東京電力(株)福島第一原子力発電所における 予防的・重層的な汚染水処理対策(案)

<概要>

目次

<概要>	1
1. 予防的・重層的な汚染水処理対策の基本的な考え方	3
2. 汚染水処理対策の検討の流れ	6
3. 汚染水に係るリスク評価	. 11
(1) 汚染水の存在状況の把握(所在場所、保有水量、放射性物質濃度、保管形	態な
ど)	11
(2) 汚染水漏えい事象の発生要因、発生確率、汚染水が海へ流出するシナリオ	12
(3) 現状における汚染水漏えいリスクの分析	13
4. 地下水・雨水等の挙動の把握	. 14
(1)地下水・雨水等に係る実測データの整理	14
(2) 水理水文・地質構造の整理	15
(3)地下水流動解析モデルの構築(再現性の確認)	21
5. 国内外からの叡智の結集	. 26
(1)技術提案の募集と応募状況	26
(2)技術提案の整理・分類	26
(3)適用可能な技術提案の抽出	27
①汚染水貯留	27
②汚染水処理	29
③港湾内の海水の浄化	29
④建屋内の汚染水管理	30
⑤地下水流入抑制の敷地管理	30
⑥地下水等の挙動把握	31
6. 地下水流動解析やリスク評価を踏まえた対策の全体像	. 33
(1)汚染水処理対策の全体像の検討方針	33
(2)汚染水を「取り除く」対策	
(3)汚染源に水を「近づけない」対策、及び汚染水を「漏らさない」対策(地	下水
流動に影響を及ぼすもの)	34
(4)汚染水を「漏らさない」対策(地下水流動に影響を及ぼさないもの)	37
(5)汚染水を「漏らさない」対策(タンク容量の確保)	38
(6)予防的・重層的な対策の全体像(実施スケジュール)	41
7. 予防的・重層的対策による将来像(リスク低減)	. 48
8. 今後の課題	. 55
(1) 大量のトリチウム水の取扱い	55
(2)国内外への適切な情報発信	55
(3) 必要に応じた計画の見直し	55

1. 予防的・重層的な汚染水処理対策の基本的な考え方

汚染水処理対策委員会(以下「委員会」という。)は、平成25年4月26日に第1回委員会を開催して以降、東京電力(株)福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」という。)1~4号機における事故後に行われてきた汚染水処理対策を点検するとともに、汚染水問題を根本的に解決することを目的に、その方策について検討を進めてきた。また、平成25年5月30日に開催した第3回委員会においては、「地下水の流入抑制の対策」をとりまとめた。その対策の中にあるトレンチ内の放射性物質濃度の低減、海側遮水壁等、対策は1つ1つ着実に進んでいる。

一方、汚染された地下水の港湾内への流出や、汚染水貯水タンクからの 汚染水(約300トン)の漏えいが判明するなど、これまでの東京電力の 対応では不十分な点も明らかになってきた。

そうした状況を踏まえ、平成25年9月3日の原子力災害対策本部において、「東京電力(株)福島第一原子力発電所における汚染水問題に関する基本方針」がとりまとめられ、「今後は、東京電力任せにするのではなく、国が前面に出て、必要な対策を実施していく。その際、従来のような逐次的な事後対応ではなく、想定されるリスクを広く洗い出し、予防的かつ重層的に、抜本的な対策を講じる。」等の基本的考え方が示された。また、原子力災害対策本部の下に設置された「廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議」の第1回会議(9月10日)において、「廃炉・汚染水問題への対応方針と具体的アクションプラン」の中で、当面の委員会での取り組みとして、以下の項目が決定・確認された。

【「廃炉・汚染水問題への対応方針と具体的アクションプラン」で決定・確認された「汚染水問題に関する具体的な対応の方向性」(抄)】

- 1) 国内外の叡智を活用するための取組
 - ▶ 技術的困難性が伴う潜在的リスクについて、国内外の叡智を結集するためのチームを立ち上げ、広く対応策を募集。(寄せられた対応策は、汚染水処理対策委員会を中心に精査。)【今月中から集中的に実施し、今後、2ヶ月で当面のとりまとめ。その後も必要に応じ実施】
- 2) 予防的かつ重層的な取組
 - ▶ 「汚染水処理対策委員会」において、現場の検討も踏まえ、更なる 潜在的リスクを洗い出し、対策を随時追加。【今月中から集中的に実 施し、年内でとりまとめ。その後も必要に応じ実施】
 - ▶ (東電任せにせず)「汚染水処理対策委員会」が必要な現地調査を実施。【必要に応じ実施】

委員会では、以下の基本的考え方に基づいて、リスクの洗い出し、予防 的かつ重層的な汚染水処理対策の検討を行った。

【汚染水処理対策の基本的な考え方】

事故発生以来、汚染水の漏えい事象が発生するたび、それに対応して追加的な対策が検討され、適宜実施されてきた。その結果、相応のリスク低減は図られてきているが、未だ汚染水の漏えい事象が発生していることも事実である。

発生した漏えい事象については、その都度、情報が公表されたものの、 原因分析や漏えいによる影響評価や、発生事象に対して講ずる対策が十分 に説明できるようになる前に公表することも多かった。その結果、実際に 発生した事態の深刻度以上に、国内外における懸念が高まり、結果として、 逐次的・事後的な対応となり、漏えい事象等のトラブルが起こる度に対応 を迫られる事態が続いていた。

そうした状況にかんがみ、リスクの徹底的な洗い出しを行い、既存の対策が十分に機能しなかった場合を想定した重層的な対策、あるいは未だ顕在化していないものの予め想定して事前に対処しておくべき予防的な対策の充実を図る必要がある。

こうした対策を実践するための基盤として、海洋への意図しない汚染水 流出と有意な環境影響が生じないよう、リスク全体の総合的なマネジメントを徹底して、様々な対策の組合せとその実施時期の最適化を図り、個々の設備やその運用、一部の対策において支障が生じても、「全体として機能するシステム」を構築し、国内外から信頼され、安全・安心が確保されるようにすることが重要である。

そのため、

- 1) 汚染水の量、放射性物質濃度、存在場所を継続的に把握し、汚染水の基礎情報として体系的に整理・蓄積すること
- 2) 地形・地質・水文などの基礎情報を精査し、それに基づき地下水 や雨水の挙動を把握し、発生した事象や対策実施による効果の検 証に際し、水の挙動に関わる原理や特性に即して技術的な検討を 行うこと
- 3)汚染水が漏えいするシナリオを幅広く想定して潜在的なリスクを洗い出し、汚染源を「取り除く」、汚染源に水を「近づけない」、 汚染水を「漏らさない」という視点から、必要な対策を抽出すること
- 4) 個々の対策の効果とその特徴、副作用、対策相互の影響、対策が 万一機能しなくなるリスクを考慮して、リスクの最小化、重層性 付与、フェールセイフの視点から、対策の優先順位を明確化する とともに組合せの最適化を図り、対策を総合的に進めること
- 5) 短期から長期までの様々なスケールの時間軸上で、対策実施・効果発揮のシナリオを吟味・設定し、リスクと対策進捗の時間管理 を適切に行うこと
- 6)対策に着手後もモニタリングを継続し、基礎情報と技術的な検討に基づき総合的なリスク評価を実施し、必要に応じて計画の見直し、対策実施の改善を行うこと

の6つの考え方を基に対策をとりまとめることとした。今後とも、この考え方に基づき対策の進捗管理を徹底していくことが重要である。

2. 汚染水処理対策の検討の流れ

1. に示した基本的な考え方に則り、委員会として、まずは、これまでに発生したことを整理して、想定されるリスクの洗い出しを行った。〈図 2-1〉

東京電力が実施してきた対策に加え、国費を投入し、凍土方式による陸側遮水壁の設置や、より処理効率の高い多核種除去設備の導入が既に決定され、設計が進められているところであるが、ここでは、これらの決定済みの対策に加え、洗い出されたリスクに応じ、予防的・重層的な汚染水処理対策として必要となる対策の抽出を行った。

また、各対策の具体的内容、優先順位付け、実施スケジュール等を決めて対策の全体像を示すため、汚染源の存在状況を体系的に整理した上で、汚染源毎のリスクの程度、既存の施策の進捗・効果等の評価を行った。具体的には3.及び4.で詳述するように、地下水・雨水等の挙動の把握・可視化による施策の効果の検証、各施策を行うことによるリスクの低減効果等を把握するリスク評価について重点的に検討を行った。また、その検討過程では、委員会としての現地調査も実施した。

ここに示した対策の中には、既存の一般的な知見だけでは対応が困難なものも含まれるため、例えば、トリチウムの分離技術や海水中の放射性物質の除去技術などについては、5. で詳述するように、国内外の叡智を結集するために技術提案を求めた。

想定されるリスクの洗い出しと必要な予防的・重層的対策について

重層的対策

	リスク・問題	頭占	9月3日までに実施又は実施を決定した対策
	7/7 11	z m T	
既に対策を講じることとしているリ		海側のトレンチ内の汚染水	○海際のトレンチ内の高濃度汚染水をくみ上げ。【取り除く】
		タービン建屋海側の汚染土壌	○建屋海側の汚染エリア護岸に水ガラスによる壁を設置。汚染エリアから 汚染水をくみ上げ。【漏らさない】 ○建屋海側の汚染エリアの地表をアスファルト等により舗装。【漏らさない】 ○港湾内に海側遮水壁を設置。【漏らさない】
	汚染された地下水が海洋に 流出するリスク	タンクに貯蔵されている汚染水	○タンク及びその配管に係るパトロールを強化。【漏らさない】 ○水位計や漏えい検出器等の設置。【漏らさない】 ○鋼製模置きタンクのボルト締め接合部等強化、溶接型タンクへの移送。 【漏らさない】 ○ボルト締め型タンクから溶接型タンクへのリプレイス加速。【漏らさない】 ○多核種除去設備(ALPS)による汚失水の浄化。【取り除く】 ○より処理効率の高い浄化処理設備による汚失水の浄化。取り除く】
L			〇タンク周辺の汚染された土を回収。【取り除く】
スク	廃棄物が漏えいして地下水が汚 (ALPS処理後などの高濃度廃棄 (HIC)等からの漏えい)		Oより処理効率の高い浄化処理設備による廃棄物の減容化。【漏らさない】
·問題点			〇建屋山側で地下水をくみ上げ(地下水バイパス)。【近づけない】
点	エネッの早が増加して 貯井り	ころのエロ笠に しいに決ません	〇建屋近傍の井戸で地下水をくみ上げ(サブドレン)。【近づけない】
	汚染水の量が増加して、貯蔵タ 貯蔵できなくなるリスク	ノクの不正寺により万栄水か	〇建屋の周りを囲む凍土方式の陸側遮水壁を設置。【近づけない】
		_	○増加する汚染水を確実に貯留することができるよう、必要なタンク を確実に増設。【漏らさない】

予 防 的 対 策

		重 層	的 対 策						
	リスク・問題	 題点	左記の対策に加えて必要となり得る予防的・重層	動かな対応策					
		海側のトレンチ内の汚染水	〇1号機取水口北側エリアの地盤改良。【漏らさない】						
既に対策を講じることとしているリスク		タービン建屋海側の汚染土壌	○港湾内の汚染物質への対策。【漏らさない】【取り除く】→《技術公募:海水中の放射性物質の除去技術》	赤字は、現地調整 会議(9月9日)、					
	汚染された地下水が海洋に 流出するリスク	タンクに貯蔵されている汚染水	○堰のかさ上げ、二重化、横置きタンクの堰や基礎部のコンクリート化、[漏らさない] ○側溝を暗渠化し汚染水の流入を防止。[漏らさない] ○溶接型タンクの更なる設置加速と信頼性向上。 「漏らさない] 一《技術公募:長期間信頼性の高い溶接型タンク》 ○タンクからの漏えい水により汚染された地下水の海洋流出防止(薬剤の注入等による汚染拡大の防止)。[漏らさない] ○ALPS増設による汚染水浄化の加速。[取り除く] ○タンクからの微小漏えいの検出 (微小漏えいを検出しやすくするための周辺地表の除染等)。[漏一、大ち術の業、微小漏え、は後出技術》						
	廃棄物が漏えいして地下水が浮 (ALPS処理後などの高濃度廃す (HIC)等からの漏えい)		〇高性能容器(HIC)からの廃棄物の漏えい対策 (一時保管設備を覆う建屋を設置する等)。【漏らさない】 〇高濃度廃棄物の更なる減容化及び安定的保管方策の策定。【漏らさない】						
ク・問題点			○地下水の更なる流入抑制策。【近づけない】→《技術公募:追加的な遮水壁の施工技術、フェイシング技術》						
題点	汚染水の量が増加して、貯蔵タ 貯蔵できなくなるリスク	ンクの不足等により汚染水が	〇汚染水の貯蔵容量の確保 (例:タンクの大型化、洋上タンカー等)【漏らさない】 一《技術公募:大量の汚染水を長期安定的に貯蔵で 〇トリチウム水の適切な処理 (例:トリチウムの分離、大深度スペースの活用、環境 海洋放出等) 一《技術公募:トリチウム分離技術等》	きる手法》					

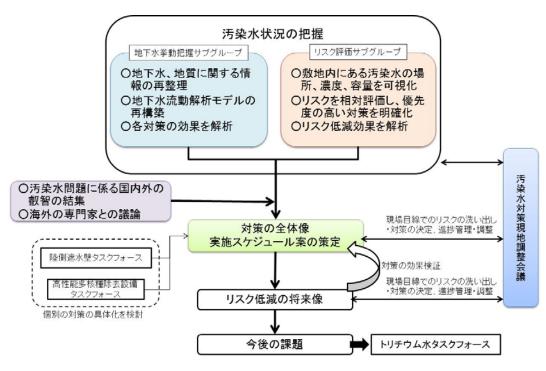
	予 防 的 対 策									
		リスク		今後必要となり得る対応 (現時点で想定される対策は以下のとおり。優先順位、スケジュール等については今後精査が必要。)						
今後		建屋からの汚染水が漏えい	建屋からの汚染水の漏えい	○各号機の汚染水を直接汚染水処理施設に移送する等の小ループ化。【漏らさない】 ○建屋内の汚染水の濃度低減の加速化。【取り除く】 ○汚染水が地下水に流出しないための対策 (建屋外壁貫通部、建屋間ギャップの止水、建屋周辺のグラウティング等)。【漏らさない】 ・(技術公募・建屋内止水技術》 ○原子炉建屋深部への排水ポンプの設置等による地下水位と汚染水位のコントロール。【漏らさない】						
今後対応の必要	循環冷却系 からの汚染水 漏えい	するリスク	アウターライズ 津波による 建屋内汚染水 の海洋流出	〇防潮堤の設置。【漏らさない】 〇汚染水の増加に備えたタンク容量の確保。【漏らさない】						
かある		移送配管部:	からの漏えい	〇耐放射線性に優れた配管への取替え、配管の多重化 等。【漏らさない】						
の必要があるリスク		セシウム除去装置からの 漏えい		〇セシウム除去装置からの汚染水の漏えい防止対策(漏えい受けの設置)【漏らさない】						
	セシウム除去後の高濃度廃棄物			○建屋の設置。【漏らさない】 ○減容化及び安定的保管方策の策定。【漏らさない】						
	大規模自然災害等によるタンク等の破損			○大量の汚染水を速やかに建屋等に移送する等、外部への排出を防止するシステムの構築。 【漏らさない】						

<図2-1:リスクの洗い出しと予防的・重層的対策>

これらの成果として、今般、総合的なリスクマネジメントの徹底を前提 として、現時点で提示しうる予防的かつ重層的な汚染水処理対策をとりま とめた。

委員会でのリスクの洗い出しや対策の検討に当たっては、地下水や雨水の挙動に関する技術的な検討や、汚染水が漏えいするリスクに関する分析・評価について充実を図る必要があったため、委員会の下に「地下水・雨水等の挙動等の把握・可視化サブグループ」と「リスク評価サブグループ」の2つのサブグループを設け、それらの分野の専門家の参加を得て、検討体制を強化した。

また、現地における政府、東京電力等の関係者の連携と調整を強化する ために設置された汚染水対策現地調整会議での現場の視点に基づく議論や 検討とも連携を図った。検討の全体フローを<図2-2>に示す。



<図2-2:検討全体フロー>

(参考) 現地調整会議における検討状況

9月3日にとりまとめられた「東京電力(株)福島第一原子力発電所における汚染水問題に関する基本方針」において、現地における政府、東京電力等の関係者の連携と調整を強化するため、「汚染水対策現地調整会議」を設置し、現地の関係者の情報共有体制の強化及び関係者間の調整を図ることも決定されている。また、「廃炉・汚染水問題への対応方針と具体的アクションプラン(9月10日 廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議決定)」においても、「汚染水対策現地調整会議」にて、現場関係者からのあらゆる声を吸い上げ、対策の見直し・修正、潜在的リスクの洗い出しを行うことが、決定・確認されており、これに基づき種々の取り組みを進められてきた。

「汚染水対策現地調整会議」の開催実績と主な決定事項は以下のとおり。

9月9日 第1回 汚染水対策現地調整会議

- ▶ 想定されるリスクについて体系的に整理を行い、逐次、汚染水対策現地調整会議で報告する。
- ▶ タンクからの汚染水漏えいの際に、海への流出リスクを低減するため、B ラインの側溝の暗渠化(工程とスケジュールの明確化)
- ▶ タンク周辺の堰のかさ上げ(かさ上げの高さの考え方の整理、 行程とスケジュールの明確化)
- ▶ 水処理循環ラインにおいて水を貯める3箇所のタンク周辺の 漏えい対策強化(堰の設置と基礎部のコンクリート化)の検 討。リスクの評価を踏まえ、優先順位を決めて迅速に実施。

10月9日 第2回 汚染水対策現地調整会議

- ▶ タンク周辺の堰のかさ上げとともに、タンク堰の2重化(土 堰堤の強化、土堰堤のコンクリート打ち)(平成25年度内工 事完了)
- ➤ HTI (雑固体廃棄物減容焼却)建屋、プロセス建屋、原子炉建屋、タービン建屋の地下滞留汚染水の浄化と汚染水量の低減のための新たな循環ラインの設置(平成26年度半ば運用開始)
- ▶ 溶接型タンクの設置ペース(現在15基/月)を来年度までに 2倍以上にする。今後のタンクの増設ペースを踏まえ、汚染 水を貯蔵する容量を確保しつつ、既設のボルト締め型タンク、 横置き鋼製タンクをリプレイスするため、汚染水の量の前提 条件や、どのタンクからリプレイスするか等を詳細に検討し た上で、早期にタンクリプレイス計画を策定する。

11月11日 第3回 汚染水対策現地調整会議

- ▶ 溶接型鋼製円筒タンクへの水位計の設置、リプレイスされた タンクの廃棄物の処理方針の検討、汚染水漏えい防止の観点 からの雷対策の再評価。
- ▶ 堰のかさ上げ、2重化と併せて雨水を一時的に貯めるタンクを大型化し、短時間で水をくみ上げ計測する方策を検討。
- ▶ 既に着手している項目(タンク水位計、タンク雨樋の設置等) についての進捗状況を確認
- 現場管理体制の強化策の実施状況の管理・監督の実施。

3. 汚染水に係るリスク評価

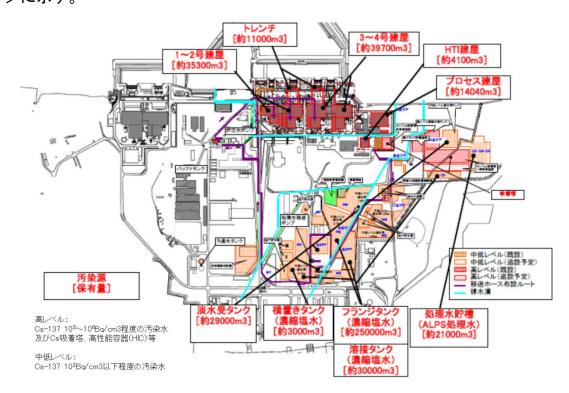
(1)汚染水の存在状況の把握(所在場所、保有水量、放射性物質濃度、 保管形態など)

福島第一原発の敷地内には、量や濃度、存在形態の異なる多種多様の汚染水が存在している。例えば、タンクに貯蔵している汚染水を見ても、セシウムのみ除去した高濃度汚染水、多核種除去設備(ALPS)により処理した後のトリチウムを含む水等がある。また、タンクの種類も様々であり、漏えいを起こしたフランジ型(ボトル締め型)のタンクの他に、溶接型タンクもある。

これらの汚染水の存在状況を正確に把握することが、現状のリスクを評価し、対策を検討し、さらには対策実施後のリスクを評価する上での前提 となる。

そのため、まずは、福島第一原発の敷地内のどこに、どの程度の量や濃度の汚染水が、どのような状況で存在するかを整理した。

汚染水の所在場所毎の保有水量、放射性物質濃度の程度を、<図3-1>に示す。



<図3-1:汚染水の把握>

また、これらの基礎情報をリスク評価に結びつけるために、汚染水源毎の保有水量、放射性物質濃度を基に、核種毎の汚染水インベントリ(Bq)を整理し、(2)で記載するように、汚染水漏えい発生イベントや汚染水の海への流出シナリオを想定し、漏えいの発生頻度と漏えいが発生した場合の影響度から、相対的な評価を行えるようにした。

汚染水の存在状況は、対策を検討・実施していく上で最も基礎的な情報であるため、対策の効果の確認や進捗管理を含むリスクマネジメントに活用できるよう、今後とも、状況把握、体系的な整理・蓄積を継続していくことが必要である。

なお、汚染水のリスクは、貯蔵している汚染水が漏えいするリスクと、 汚染水の増大に伴い貯蔵容量が逼迫するリスクに大別されるが、以下(2)、

- (3)は前者についての検討内容であり、後者については6.に記載する。
- (2) 汚染水漏えい事象の発生要因、発生確率、汚染水が海へ流出するシ ナリオ

汚染水は、その存在状況によって、漏えいの発生要因や発生頻度が異なるものと考えられる。

漏えいの発生要因としては、関連する設備等の経年劣化や損傷などの設備に起因するものや、ヒューマンエラーのような人的要因によるもの、地震や津波、豪雨災害等、自然災害によるものなどが想定される。

これらの要因による漏えい事象の発生頻度は、施設や管理体制の強化により低減を図っていく必要はあるものの、それらの取り組みに期待するだけでリスクを回避できるものではない。設備の経年劣化やヒューマンエラーなどは、予防的かつ重層的な対策を十分に実施してもなお、万が一の事態の発生を見越して、年数回は発生することを見込んでおく必要がある。また、自然災害についても、集中豪雨は数十年に数回、大規模な地震や津波は数百年に数回など、一定程度のリスクがあるものとして評価した

また、汚染水の漏えい事象が発生した場合、その事象によって漏えい量が異なるとともに、汚染水の存在場所や存在状況によって海への流出経路は異なるため、想定される流出シナリオ毎に土壌への吸着などを考慮した海への放射性物質の流出量、すなわち海への影響度は異なる。

これらの発生要因、発生頻度、海へ流出するシナリオ毎に整理した結果 を、<巻末資料1>に示す。

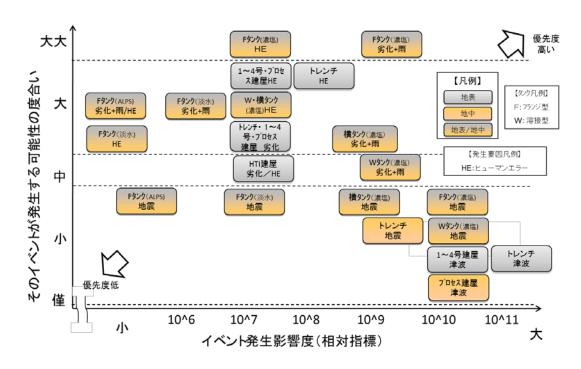
(3) 現状における汚染水漏えいリスクの分析

様々な場所に存在する汚染水源毎のリスクを評価する上で、万一漏えい事象が発生してしまった場合の影響度とともに、その事象の発生頻度が重要な要素となる(影響度としては、核種毎の①漏えい量、②核種濃度、③線量係数の積の総和、とした。)。

たとえ発生頻度の低い大規模な地震や津波のような事象であっても、仮に漏えいが発生した場合にその影響度が甚大であれば、大きなリスクとして考慮しておく必要がある。また、たとえ漏えいした場合の影響度が小さい低濃度汚染水の漏えいのような事象であっても、発生頻度が高ければ、大きなリスクとして考慮しておく必要がある。

こうしたことから、リスクの程度を分かりやすく表現するために、縦軸 に発生頻度、横軸に発生した場合の影響度を相対的に評価して、汚染水漏 えい事象に関する「リスクマップ」を作成した。

現状におけるリスクマップを、〈図3-2〉に示す。



<図3-2:現状のリスクマップ>

このグラフ上の右上に位置する事象 (イベント) ほど、リスクが大きく、 左下に位置するほどリスクが小さいことを表している。

4. 地下水・雨水等の挙動の把握

(1) 地下水・雨水等に係る実測データの整理

福島第一原発の敷地周辺の地形・地質等に関する情報については、建設時に必要な調査が実施されており、得られた情報についての整理もなされている。特に、原子炉建屋等の重要施設周辺では詳細なボーリング調査、地下水観測等も行われている。しかし、これらのデータの一部は原発事故等に伴い確認が困難な状態なものもある。また、震災後の調査については、高線量下における作業環境の問題から、場所によっては必ずしも十分なデータ収集が行われていない。

地下水や雨水の挙動を把握し、対策の効果等を予測・評価する上で、十分な実測データが得られていることが重要であり、今後ともデータの収集が必要であるものの、日々流入する地下水により汚染水が増大している現状にかんがみ、一刻も早い対策を講ずることが喫緊の課題である。そのため、様々な制約条件の下での限られた範囲ではあるものの、地下水の流れや水循環などの水理水文現象・地質構造を把握する上で必要なデータの収集・整理を行った。

既存データを整理した結果を、<巻末資料2>に示す。

これらのデータを最大限活用し、地下水の流入、雨水の浸透や表面流出、さらには汚染水浄化のためのくみ上げをはじめとした人為的な作用の影響など、水の流動に関する情報(データ)を基に、メカニズム全体を把握した上で総合的に検討する観点から、前述のように、本委員会の下に、地下水流動や地質に関する専門家からなる、「地下水・雨水等の挙動等の把握・可視化サブグループ」を設置し、以下の共通認識の下で、集中的に検討・討議した。

- ・既存の情報(データ)を最大限活用するため、徹底的な情報収集を行うとともに、収集した資料を科学的・技術的観点から十分に精査した上で整理し、有効に活用できる技術資料として整理すること
- 高線量など調査が困難な現場条件ではあるものの、検討上必要となる 情報が得られるよう可能な限り調査に努めること
- ・必ずしも十分な情報が得られていない中、各時点で得られた情報を基 に可能な範囲で科学的・技術的な整理・検討を行ったことを認識し、 今後とも情報の充実と蓄積が必要であること
- ・今後の情報の充実や解析・検討の進展により、今回整理した内容につ

いても、必要に応じ見直しを行う必要があること

(2) 水理水文・地質構造の整理

福島第一原発の敷地は、元々はO. P. (小名浜港工事基準面をOメートルとする標高。以下同じ。) +35m程度の台地が海岸に接する海岸段丘であったが、発電所建設に当たりO. P. +10m程度の平地が造成されている。その地層は、地表面付近の段丘堆積物(埋戻し土を含む。)より下層が、富岡層と呼ばれる新第三紀に堆積した地層であり、上から中粒砂岩層(I層)、泥質部(II層)、互層部(II層)等が分布している。このうち泥質部(II層)とその下部の互層部(II層)が原子力発電所建屋の支持地盤となっている。互層部(II層)よりさらに下部の泥質部(IV層)の中にも透水性の高い砂岩層(細粒砂岩層、粗粒砂岩層)が存在するが、それらの砂岩層は建屋の建設による擾乱を受けていない。

ボーリングデータや露出している地層の観察から、これらの地層は、海側への傾斜角約2度で東側に傾き、ほぼ平行して海域へ連続していることが推察される。中粒砂岩層を流れる地下水は主として敷地内の雨水の浸透によるものが支配的であり、互層を流れる地下水は主として敷地内の雨水の浸透によるものであるが一部敷地外から流入する地下水が混在し、細粒砂岩層と粗粒砂岩層を含むより深部を流れる地下水は敷地外から流入する地下水が支配的であると推察される。

このうち、汚染水問題を考える上では、汚染源となる高濃度汚染水が存在するトレンチや建屋がある中粒砂岩層を流れる不圧地下水(地表に最も近い不透水層の上を流れる地下水)が中心的な対象であるが、建設工事により、一部において中粒砂岩層(I層)の不圧地下水と連絡している互層部(II層)を流れる被圧地下水(不透水層の間にある透水層を流れ、その最上面において大気圧より大きい圧力がかかっている地下水)にも注目する必要がある。

中粒砂岩層(I層)については観測用井戸で採取した地下水から放射性物質が検出されているが、直近に建屋海側で採取した互層部(Ⅲ層)の地下水からは放射性物質が検出されていない(平成25年11月13日、建屋3号機東側の互層部(Ⅲ層))ことを踏まえると、互層部(Ⅲ層)の地下水が汚染されている可能性は低いと考えられる。また、互層部(Ⅲ層)より下の細粒砂岩層と粗粒砂岩層を流れる地下水が汚染されている可能性も低いと考えられる。この判断の確実性を高めるためには、互層部(Ⅲ層)を流れる地下水についても継続的に放射性物質の濃度の観測を行う必要が

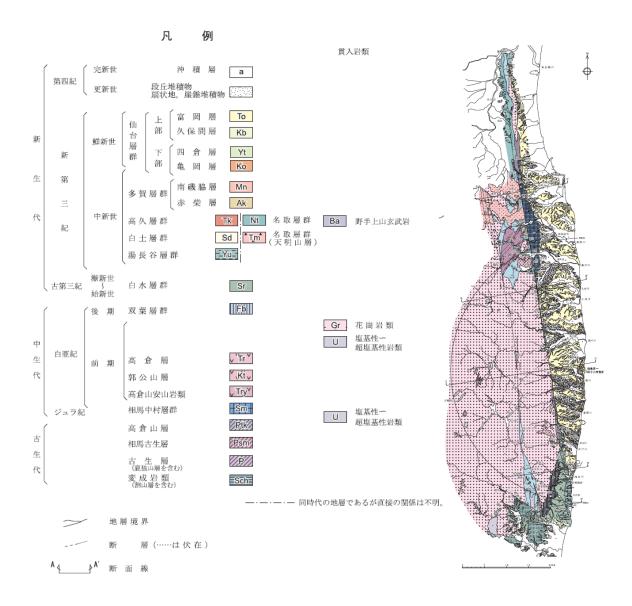
ある。

さらに地下深部には双葉断層付近で涵養された、あるいは阿武隈山系等から流入する地下水が流れる帯水層が存在するが、中粒砂岩層(I層)や 互層(皿層)を流れる地下水への影響はほとんどないと推測される。

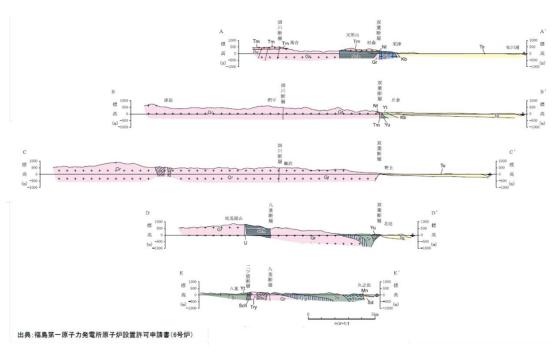
現時点では、互層部(Ⅲ層)が汚染されている可能性は低いと考えられるものの、一部基礎工事において互層部下面までの掘削・埋め戻しを実施していることから、安全サイドで考えると海側遮水壁については、互層部(Ⅲ層)まで遮水することが適切と考えられる。

これらの既存データ、新たな観測結果、現地調査結果等も踏まえ、中粒砂岩層の中への泥質のはさみ層を含め、可能な限り水理水文・地質構造の整理を行った。地質構造図等を整理した結果を、<図4-1~4-6>に示す

ただ、全体として観測数が十分とは言えないため、地下水位や水頭、放射性物質の濃度等の観測を継続するとともに、把握すべき内容に応じた精度を確保するなど観測の充実を図る必要がある。なお、今後さらに地下水流動解析の精度を向上させるためには、中粒砂岩層(I層)の中の泥質のはさみ層と地下水分布との関係の詳細、海域における互層部(Ⅲ層)の露出の有無を明らかにする必要がある。



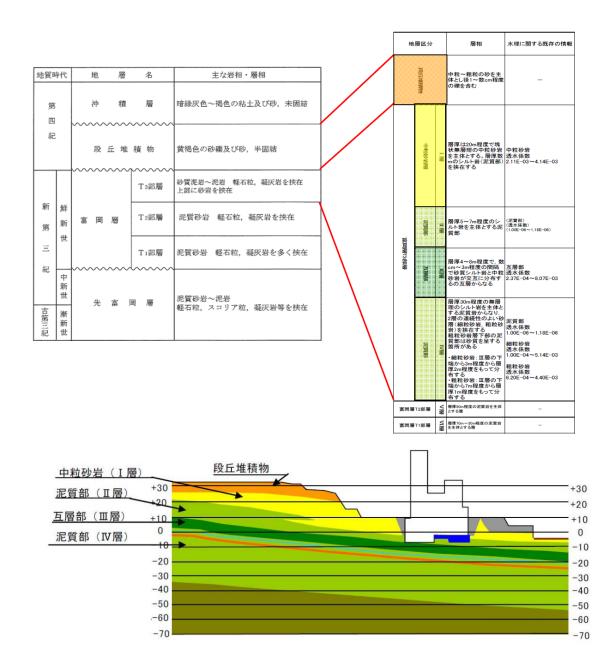
<図4-1:敷地周辺陸域の地質図>



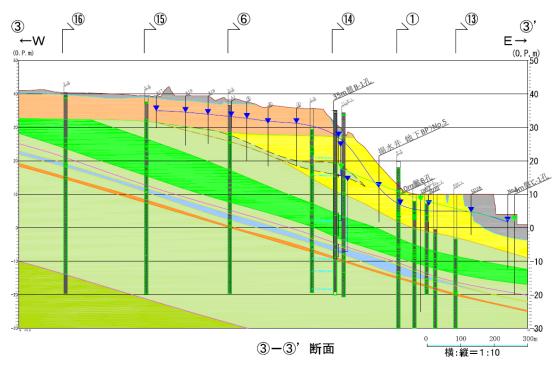
<図4-2:敷地周辺陸域の地質断面図>



<図4-3:敷地周辺地質平面図>

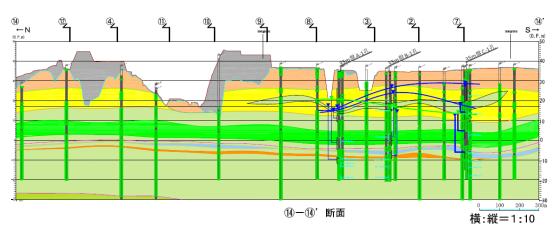


<図4-4:福島第一原発周辺の地質層序>





<図4-5:地質断面図(③断面)(平成25年12月時点)>



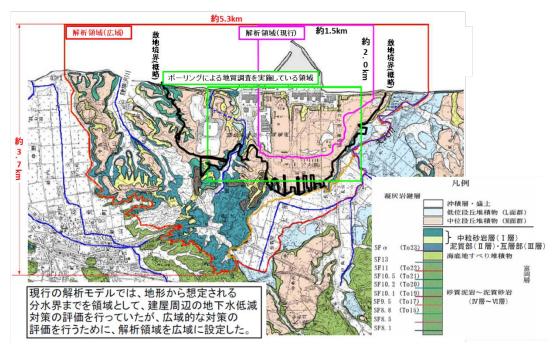
<図4-6:地質断面図(⑭断面)(平成25年12月時点)>

(3) 地下水流動解析モデルの構築(再現性の確認)

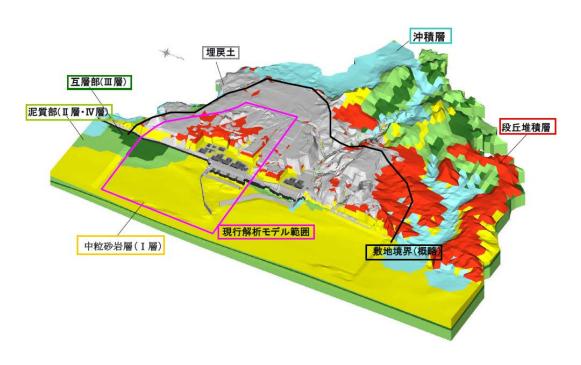
これまでにも東京電力において地下水流動解析が行われており、その結果を基に幾つかの対策を計画・実施してきている。これまでの検討は、建屋周辺の地下水の流れを如何に抑制するかに着目し、敷地境界より内側の狭い解析領域における地下水流動解析を進めてきた。これまでの狭い解析領域での検討についても、その範囲における妥当性は認められたが、今回整理された水理水文・地質構造を踏まえるとともに、敷地境界付近における対策を含めた、より広範囲において予防的・重層的な対策を検討するに当たり、大幅に解析領域を拡張することとした。なお、データの得られている範囲や対策を講ずる内容に応じ、解析時間も考慮して解析メッシュには濃淡を設け、建屋周辺等は細かく、建屋周辺等から遠ざかるに従い粗い解析メッシュとしている。

また、地下水流動解析モデルを構築する際には、解析領域の境界(海側、山側)において水の出入りが可能な(=静水圧境界)条件と、水の出入りがない(=不透水境界)条件のそれぞれの解析結果を比較することにより、広域に拡大した解析領域を更に拡張する必要があるかどうかを判断した。両解析結果を比較したところ、ほとんど差異がみられないことから、これ以上の広い解析領域での検討が必要ないことを確認した上で、以後の検討は静水圧境界条件で行っている。解析領域、境界条件、解析条件を、〈図4-7~4-9〉、〈表4-10〉に示す。

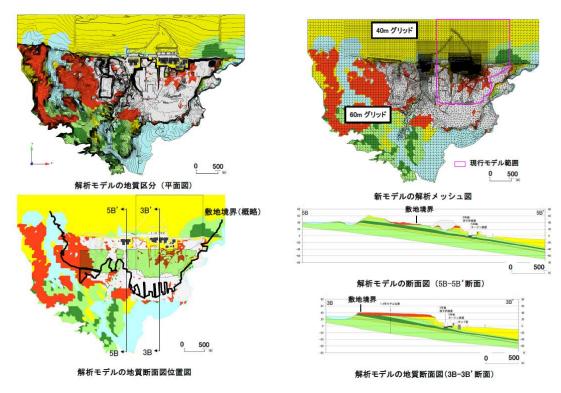
なお、効果発現に要する時間など、対策の詳細な評価を行うためには非 定常解析が必要となるが、検討の緊急性にかんがみ計算時間を考慮し、対 策の組合せを数多く解析して比較衡量することを優先し、主として定常解 析を行ったものであり、今後、非定常解析により追加検討を行い、検討の 熟度をさらに向上させることが望まれる。



<図4-7:解析領域>



<図4-8:解析モデルの俯瞰図>



<図4-9:メッシュ、断面図>

<表4-10:解析条件、境界条件>

①降雨量:年平均降水量 1545mm(1.3mm/日)

②降雨浸透率 55%(蒸発散量を地点蒸発理論値最大の700mmとした)

③₩uli	t: 1-7	ぐー地	こ生をかり	へ、添った	亿米

③地山ならびに構造物の	22271()	震災	前	震災	後		
地層区分		透水係数	(cm/sec)	透水係数	(cm/sec)	有効間隙率	備考
地層名	記号	水平	鉛直	水平	鉛直	(実流速換算時)	
盛土	bk	2.8E-03	2.8E-03	2.8E-03	2.8E-03	0.46	
段丘堆積物	tm	3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	0.41	中粒砂岩層同様
沖積層	al	1.0E-03	1.0E-03	1.0E-03	1.0E-03	0.41	文献值
中粒砂岩	ss1	3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	3.0E-03	0.41	
中粒砂岩(南側、上部)	ss3	1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	0.41	
泥岩	m0	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	35m盤の号測線以南範囲
中粒砂岩(南側、下部)	ss2	1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	1.0E-04	0.41	
泥岩	m1	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
互層	alt	1.0E-03	1.1E-06	1.0E-03	1.1E-06	0.41	異方性考慮
泥岩	m2	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
細粒砂岩	fs	2.3E-03	2.3E-03	2.3E-03	2.3E-03	0.41	
泥岩	m3	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
粗粒砂岩	cs	2.0E-03	2.0E-03	2.0E-03	2.0E-03	0.41	
泥岩	m4	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	1.1E-06	0.54	
建屋基礎およびMMR	-	1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	0.30	コンクリート相当
建屋側壁	-	1.0E-06	1.0E-06	5.0E-06	5.0E-06	0.30	感度解析から設定※1
既設矢板	-	1.0E-06	1.0E-06	1.0E-04	1.0E-04	0.30	感度解析から設定、施工幅0.8m ^{※2}
ポンプ室およびピット	-	1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	1.0E-06	0.30	コンクリート相当
4m盤グラウチング	-	_	_	3.0E-05	3.0E-05	0.30	中粒砂岩層の1/100相当、施工幅2m
砕石	-	_	_	1.0E-01	1.0E-01	0.41	埋立部
鋼管矢板	-	_	_	1.0E-06	1.0E-06	0.30	海側バウンダリ、施工幅1m
凍土壁	-	_	_	0.0E+00	0.0E+00	_	施工幅2m

※1:建屋への流入量が400m³/日を再現できる透水係数 ※2:地下水位(C-3, C-4, C-5)が再現できる透水係数

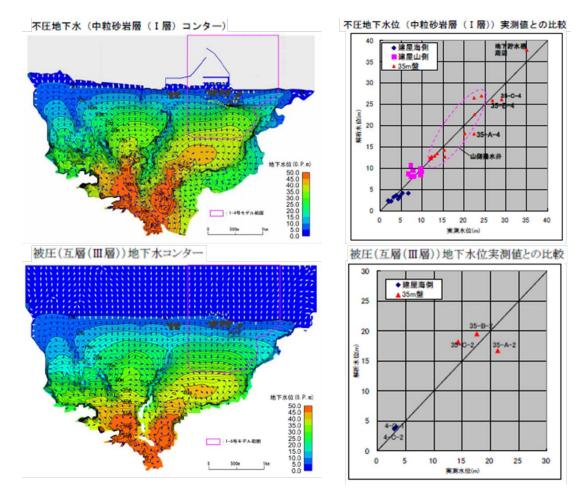
④境界条件 海域: 平均潮位の静水圧

構成: 十均削位の貯水圧 陸域・地表からの静水圧

沖積層の透水係数については実測データがないため、日本の地盤を対象とした地下水データベース(梅田浩司、柳澤孝一、米田茂夫(1995): 日本の地盤を対象とした透水 係数データベースの作成、地下水学会誌、第37巻、第1号、1995)の第四紀更新世(平均値:1.2E-03 cm/sec)と第四紀完新世(平均値:5.6E-04cm/sec)の透水係数の平均値(8.1E-4cm/sec)から1E-3(cm/sec)と設定した。

これらの解析条件の下で、敷地内の複数地点で震災後に測定されている地下水位の実測データの年間を通じての代表的な値と解析結果を比較したところ、不圧地下水(中粒砂岩層)、被圧地下水(互層部)とも、定常解析において対策実施前の状況がある程度良好に再現されていること、建屋周囲のサブドレンからの地下水くみ上げ量についても実測値と解析値に比較的良い対応関係が見られたから、この解析条件を用いた地下水流動解析に基づき、実施すべき対策やその効果等を検討することとした。限られた地下水・地質データに基づく分析であり、海域の互層部の露出など今後も精度向上を図っていくことが望まれるが、この解析条件を用いた地下水流動解析結果は、実施すべき対策やその効果等を概括的に検討する上で有用と判断した。

対策実施前の地下水流動解析結果及び実測データとの比較を、<図4-11>に示す。



<図4-11:実測データとの比較>

この地下水流動解析により、互層部(Ⅲ層)より上部では、福島第一原発の敷地境界を通過する地下水の流れがほとんどないことや、現況では、福島第一原発1~4号機原子炉・タービン建屋からその南側の関連建屋まで(幅約800m)の西側から雨水及び地下水により約800立米/日の地下水が供給され、このうち約400立米/日が建屋に流入し、約400立米/日が海に流出しているとの解析結果が得られている。この結果は、これまでの東京電力による地下水流動解析結果と同等である。

なお、水ガラスによる地盤改良を実施する前の状態の場合、建屋の海側において汚染された地下水が検出された観測孔 No. 1 付近(1・2号スクリーンポンプ室間)を通る地下水は約50立米/日、観測孔 No. 2付近(2・3号スクリーンポンプ室間)は約50立米/日、観測孔 No. 3付近(3・4号スクリーンポンプ室間)は約20立米/日であり、観測孔 No. 1~No. 3の付近を通る地下水が合計で約120立米/日であるとの解析結果が得られている。

5. 国内外からの叡智の結集

(1)技術提案の募集と応募状況

徹底的なリスクの洗い出しを行い、それを踏まえた予防的・重層的対策 を検討するに当たり、技術的に困難性が伴う課題が少なからず存在したた め、国内外からの叡智を結集すべく、広く技術提案を求めた。

技術提案を求めたのは、①汚染水貯留、②汚染水処理、③港湾内の海水の浄化、④建屋内の汚染水管理、⑤地下水流入抑制の敷地管理、⑥地下水・放射性核種等の挙動把握の6分野であり、その分野別の応募状況を、<表 5-1>に示す。

特に技術提案・助言をお願いしたい事項」として募集した分野	提案件数
①汚染水貯留(貯留タンク、微小漏えい検出技術等)	206
②汚染水処理(トリチウム分離技術、トリチウムの長期安定的貯蔵方法等)	182
③港湾内の海水の浄化 (海水中の放射性Cs、Sr除去技術等)	151
④建屋内の汚染水管理(建屋内止水技術、地盤改良施工技術等)	107
⑤地下水流入抑制の敷地管理(遮水壁施工技術、フェーシング技術等)	174
⑥地下水等の挙動把握(地質・地下水データ計測システム、水質分析技術等)	115
その他(①~⑥に該当しないもの)	34

(注1)募集分野は提案者の申請によるもの。

(注2)1つの提案で複数の分野に関連するとされたものがある。

<表5-1:応募状況>

技術公募は、「技術研究組合 国際廃炉研究開発機構(以下「IRID」という。)」を通じ、平成25年9月25日から10月23日までの概ね1ヶ月間行い、その約1ヶ月間に、国内外から6分野の合計で780件の応募があり、このうち約3割が国外からの応募であった。

(2)技術提案の整理・分類

技術提案の結果は、IRIDにおいて、整理・分類を行った。複数の分野に該当するとの提案については、特に関係が深いと思われる代表的な1つの分野について、様式への記載内容を基に、①福島第一原発と同様の環境下において実用化の実績があると示されているもの、②他分野において実用

化の実績があると示されているもの、③原理は確立されており、研究レベルで一定の成果を上げていると示されているもの、④アイデア提案と示されているものなどに分類がなされた。各分野の専門家からの意見聴取も行っている。

また、IRIDによる整理・分類に加え、現場での適用性等を考慮するため、 分野毎に東京電力からのコメントも求めた。

これらをまとめた結果をく巻末資料3>に示す。

(3) 適用可能な技術提案の抽出

技術提案の提出様式や、IRIDにおける整理・分類の結果を基に、汚染水処理対策委員会として検討を行った。

780件の提案の中には、直ちに実施可能な技術から、今後の研究開発を経て将来的に活用が可能な技術まで、様々な技術提案があった。汚染水対策に係る多くの提案を頂いたことにより汚染水対策に係る技術の全体像を俯瞰することができ、これ自体が貴重なデータである。国、東京電力は今後の対策を講じていく上でこれらを参考にすべきものであり、御提案を頂いたすべての方々に感謝したい。

委員会としては、技術の成熟度、対応の緊急性、現場への適用性等を総合的に勘案して、予防的かつ重層的な汚染水処理対策を講ずるという視点から、直ちに活用すべき技術や、ある程度の検証等を行えば活用できる技術などに着目して、以下の考え方をとりまとめた。

①汚染水貯留

- 1) 汚染水貯留は、汚染水処理、建屋内止水、地下水流入抑制等、 汚染水の増大を抑制するための他の対策を講じたとしても必要 不可欠な課題である。また、これまでもタンクからの漏えい事 象が発生していることにかんがみ、貯留施設の信頼性の向上は 優先度の高い対策である。数多く寄せられた技術提案には、二 重鋼殻タンク等の信頼性の高い大型タンクなど、短期間の工期、 漏えい防止、大型化、耐震性などの要求機能を兼ね備えた提案 があり、これらについては、輸送手段や据付・検査など現地で の適用性を確認した上で、直ちに採用すべきである。
- 2) また、汚染水の長期安定的貯蔵のため、洋上タンカー、地下貯蔵などの提案も数多くあった。当面は、タンクの増設・大型化

を進めるが、万一、将来的に貯留容量が不足する場合に備えた 予防的対策として、法的、社会的、技術的課題への対応の可能 性や、汚染水の処理と貯蔵のリスクを総合的に検討する必要が ある。

- 3) 微小漏えい検出技術は、漏えいの早期発見に資するため、優先度の高い対策である。ただし、数多く寄せられた技術提案には開発途上の提案や、現地での適用性を確認する必要がある提案が多いため、鉛を用いない軽量な遮蔽シート、プローブの改良、各種染料などについて、速やかに検証等を実施した上で、早急に導入を検討すべきである。
- 4) ボルト締めタンクの撤去は、信頼性の高いタンクへのリプレイスを進めることと並行して実施する必要があるため、優先度の高い対策である。ただし、除染により汚染水を増大させないことが重要であることから、数多く寄せられた技術提案のうち、超高圧液体窒素除染技術、ファイバーレーザなど水を使わない手法を中心に、検証等を実施した上で、早急に導入を検討すべきである。

大量の汚染水を長期安定的に貯蔵する手法について考慮すべき事項(例)

汚染水貯留についての技術提案の中には、タンカーやメガフロートでの洋 上管理に関するものや、地下貯蔵に関するものが多く寄せられた。各手法を 検討するに当たっては、以下のような法的、社会的、技術的課題等を考慮す る必要がある。

○洋上タンカー

- ・船舶安全法に基づく定期検査(5年毎の精密検査)、中間検査(大型船の場合は毎年の簡易検査)が必要。
- ・点検時にはタンカーを空にして、人が中に入って点検することとなっているので、点検毎にタンカーの内部を除染する必要あり。
- 汚染水を貯蔵するタンカーの船員の確保と、放射線を防護するための設備の設置が必要。

○メガフロート

- ・船舶安全法に基づく定期検査(5年毎の精密検査)、中間検査(大型の場合は毎年の簡易検査)が必要。
- ・点検時にはメガフロートを空にして、人が中に入って点検することとなっ

ているので、点検毎にメガフロートの内部を除染する必要あり。

・ 津波によりメガフロートが座礁して破損して汚染水を漏えいさせないため の対策が必要。

○地下貯蔵

・漏えいを防止する措置、漏えいを検知する手法の検討が必要。

②汚染水処理

- 1) 汚染水処理として、多核種除去設備の増設(高性能設備を含む) による加速化を進めることとしているが、トリチウムは多核種 除去設備で分離することができず、これまでトリチウムを分離する有力な手法は見出せなかった。今回、トリチウムの分離について数多くの技術提案が寄せられているが、導入に当たっては効率性等を確認する必要があるため、トリチウム水の貯蔵技術と合わせ、既往の知見を収集整理するとともに、CECE 法、凍結濃縮法、ハイドレートなどの提案された手法について処理能力や費用対効果等について評価すべきである。
- 2) 一方、トリチウム水を貯蔵し続けるリスクを、環境放出など他の選択をする場合のリスクと比較衡量するなど、総合的な評価を行うべきとする技術提案が数多く寄せられており、今後のトリチウムの取扱方法を検討するための総合的な評価のための取組を行うべきである。

③港湾内の海水の浄化

- 1) 現時点で、港湾外や港湾口における放射性物質濃度は低いレベルにとどまっているものの、1~4号機取水路前の一部のエリアでは一定濃度以下に濃度が低減しない状況にあるため、汚濁防止膜など導入が容易なものについては、精度の高い効果検証を待つことなく、簡易な検証をした上で、直ちに実施すべきである。
- 2) 一方、沈殿、吸着、分離などの手法による技術提案が数多く寄せられたが、放射性物質のみを除去できると明記された提案はなく、現地での適用性を確認できていない技術も多いため、研究室レベルでの成果が確認されている技術を選定し、検証等を実施した上で、導入を検討すべきである。

④建屋内の汚染水管理

- 1) 建屋内及び建屋周辺止水は、汚染源に水を「近づけない」、汚染水を「漏らさない」という視点から、優先度の高い対策である。 数多く寄せられた技術提案には、有機系・無機系材料や充塡材、 注入材など、国内外で実績を積み重ねた提案が多くあったため、 現地での適用性を検討した上で、順次実施すべきである。
- 2) ただし、実施に当たっては、福島第一原発の現場条件を考慮して適切な手法を選定する必要があるため、各種手法の適用性(別添)を参考として、あらかじめ試験等によって検討すべきである。また、様々な制約がある環境下において、適切な材料選定を行うことは困難も予想されるため、必要に応じ、試験設備を現地に導入することも検討すべきである。
- 3) また、被ばく線量を低減するための施工方法として、地下空間利用や無人化施工などの提案があった。これらの施工方法については、必ずしも高線量下での施工実績がないため、地下の状況が十分把握できていない箇所や複雑な構造の箇所を避けて試験的な施工を行い、適用性を確認しながら、施工範囲を拡大していくなどの対応が必要と考えられる。

⑤地下水流入抑制の敷地管理

- 1) 地下水流入抑制策については、凍土壁に加えた重層的な対策として、あるいは凍土壁の代替案として、新たな遮水壁を設置すべきとする提案が数多くあった。遮水壁を設置する位置は必ずしも示されていないものの、凍土壁外側や敷地外周などの提案が多く、施工方法としては、コンクリート系、鋼製あるいは粘土系の連続壁のほか、グラウト注入の提案があった。
- 2) また、敷地内への流入抑制を目的として、敷地外周等に井戸、 トレンチ、トンネル等を設置すべきとする提案があった。さら に、雨水浸透抑制策として、敷地のフェーシングを実施すべき とする提案があった。
- 3) これらの対策については、地下水流入抑制策として実施又は計画されている対策が十分に機能しない場合を考慮した重層的な対策の視点から有用となる可能性が高いため、地下水・雨水等

- の挙動の解析を行い、個々の対策を実施した場合や、複数の対策を組合せて実施した場合の効果と課題を整理した上で、対策の対象とすべきである。
- 4) 数多く寄せられた技術提案には、工法や材料などについて国内外で実績を積み重ねた提案が多くあったため、各種手法の適用性(別添)を参考として適切な手法を選定・活用を検討すべきである。このうち、フェーシングの手法としては、コンクリートやアスファルトなどの実績のある工法があるが、複雑な地形等の制約を考慮して、吹付等のライニング材などの提案があった。これらの施工方法については、必ずしも高線量下での施工実績がないため、検証等を行った上で現地での適用を検討すべきと考えられる。
- 5) 土壌中の放射性ストロンチウム捕集技術については、有機系、 無機系の材料や微生物の活用など、各種の提案があり、また、 透過壁など港湾付近での活用も期待できる技術提案もあったた め、廃棄物対策の視点も含め、検証等を行った上で現地での適 用を検討すべきと考えられる。

⑥地下水等の挙動把握

- 1) 地下水等の挙動把握のための技術として、データ収集、水質の 分析、観測孔設置技術、地下水流動・核種移行解析などに関し、 数多くの提案があった。
- 2) 地下水等の挙動把握は、汚染水処理対策委員会としても重視しており、サブグループを設置して検討を行ってきた。しかし、高線量などの制約された現場条件の下で得られた限られた情報の範囲内での検討であったため、今後、観測網を整備して観測の充実をはかり、時間的、空間的に、更なるデータ収集、解析を行い、精度の向上に努めることを推奨する。
- 3) 今後の精度向上に向けて、提案された技術の中には有望な技術が数多く含まれており、有効と考えられる技術をリストとして整理したので、調査目的に応じて適切に活用することを期待する。リストは〈巻末資料4〉に示す。

今般の技術公募を踏まえ新たに活用すべき主な技術等

- ①現地での適用性を確認した上で早急に活用すべき技術
 - ○二重鋼殼タンク等の信頼性の高い大型タンク等
 - ○鉛を用いない軽量な遮蔽シート
 - ○汚濁防止膜 (シルトフェンス)
 - ○止水技術(建屋内止水、建屋周辺止水)
 - ○地質・地下水調査、観測網を整備
- ②施工性や費用対効果等を踏まえ実施手法を選定した上で、活用すべき 技術
 - ○遮水対策技術(フェーシング、周囲の遮水等)
- ③効果が期待されるが、活用するに当たって確認・検証が必要な技術
 - ○微小漏えい検出技術(染料を含む)
 - ○水を使わないタンク除染技術
 - ○トリチウム水の貯蔵・分離技術
 - ○港湾内の海水の浄化技術
 - ○地中フィルター(土壌中のストロンチウムの捕集技術)
 - ○無人ボーリング技術
 - ※各技術の確認・検証内容に応じ、確認・検証を支援する体制 を整備
- ④汚染水処理対策委員会等での検討を踏まえて進めて行くもの
 - ○トリチウム水の取扱いについての総合評価
 - ○タンカー、地下貯蔵等に係る諸問題への対応の可能性の検討

6. 地下水流動解析やリスク評価を踏まえた対策の全体像

(1) 汚染水処理対策の全体像の検討方針

汚染水処理対策は、基本的に、汚染源を「取り除く」対策、汚染源に水を「近づけない」、汚染水を「漏らさない」対策の3つの大別でき、それぞれ複数の対策がある。

時間的、人的、予算的な制約や、作業スペース等の現場における制約を 考慮すると、考え得る全ての対策を同時に着手・完了することは困難であ り、各対策の優先順位を踏まえ、対策の組合せや実施時期を最適化する必 要がある。

しかし、汚染源を「取り除く」対策、汚染源に水を「近づけない」対策、 汚染水を「漏らさない」対策では、それぞれ対策のねらいが異なるととも に、施設整備などのハード対策、パトロールの強化などのソフト対策など 対策の手法も異なることから、全ての対策を同一の指標・考え方で整理す ることは困難である。

そのため、対策の分類毎に、優先順位、対策の組合せ、実施時期などの 考え方を整理し、検討を進めた。

(2) 汚染水を「取り除く」対策

汚染源を「取り除く」対策は、汚染源の「除去」と「浄化」に分類できるため、それぞれについて、除去や浄化によるリスク低減の程度を考慮して優先度を検討した。

除去対策としては、建屋海側トレンチ内の高濃度汚染水のくみ上げ・閉塞の優先度が高く、次いで、漏えいが発生したタンク周辺の汚染された土壌回収・汚染水のくみ上げの優先度が高い。特に前者は、図3-2に示した現状のリスクマップからも分かるとおり、高いリスク要因となっており、直ちに実施すべきである。

浄化対策としては、多核種除去設備による汚染水の浄化と設備増設による汚染水浄化の加速、より処理効率の高い多核種除去設備の導入、建屋海側トレンチ内の高濃度汚染水の浄化の優先度が高く、直ちに実施すべきである。これらに加え、建屋内の高濃度汚染水の浄化を行うとともに、タンクからの漏えい水により汚染された地下水の海洋流出防止(薬剤の注入、土壌中のストロンチウム捕集)や、沈殿・吸着・分離等による港湾内の海

水の浄化については、検証を行った上で対応すべきである。なお、検証と並行して、簡易な設備(汚濁防止膜等)による港湾内の海水の浄化、港湾内の海底土の被覆など放射性物質が拡散しないための対策を実施すべきである。

(3) 汚染源に水を「近づけない」対策、及び汚染水を「漏らさない」対策(地下水流動に影響を及ぼすもの)

汚染源に水を「近づけない」対策については、汚染水を「漏らさない」 対策のうち地下水流動に影響を及ぼすものと併せ、3. で示したモデルを 用い、各対策を個別に実施した場合の効果や、建屋への流入量や海への流 出量の抑制量から、個別・組合せの効果を把握し、優先度を検討した。

複数の対策の組合せを検討するに当たっては、予防的・重層的対策との 視点から、検討対象とした対策の一部が十分に機能しないリスクなど、幾 つかのシナリオを想定した上で、組合せの条件を設定している。

実施した50ケースを超える解析のうち、主な解析ケース及び解析結果 を、<表6-1>に示す。

なお、<表6-1>において、海側遮水壁は、地下水ドレン(護岸付近の揚水施設。以下同じ。)の運用を前提とした効果を記載している。また、地下水バイパスやサブドレンは、運用条件等により効果が異なることに留意する必要がある。また、その他の解析ケースについては、<巻末資料5>に示す。

この検討の結果から、すでに実施を決定している対策(O. P. +4m盤における対策、地下水バイパス、海側遮水壁、サブドレン、陸側遮水壁)が完全に機能すれば、汚染源である建屋への流入量を相当程度軽減できることが確認された。

				対	対策工		g			煮入量 ∕日)	海域 への	くみ上	くみ上げ量の内訳 (トン/日)(注)		
ケース	4m盤 対策	地下 水 バイ パス	海側 遮水 壁	山側 SD	山/ 海側 SD	陸側 遮水 壁	フェーシ ング	山側 遮水壁	合計	1-4 号機 建屋	流入 量 (トン /日)	げ量 (トン /日)	地下 水 バイ バス	サブ ドレ ン	地下 水 ドレン
対策 無し									400	310	290	400			
ケース1	•								410	320	220	460			50
ケース2	•	•							390 330 290	300 250 210	220 200 210	900 1220 1130	460 840 790		50
ケース3	•		•						400	320	0	750			350
ケース4	•			•					140	90	190	1000		820	40
ケース5	•				•				120	80	180	1070		920	30
ケース6	•					•			130	30	100	140			10
ケースフ	•						● 敷地 全体		130	110	90	130			0
ケース8	•						•*		300	240	170	330			30
ケース9	•							●:敷地 境界内側	420	330	220	470			50
ケース 10	•	•	•		•	•			70	0	0	1040	500	290	140
ケース 11	•		•			•			130	30	0	270			140
ケース 12	•	•	•			•			130	30	0	770	500		140
ケース 13	•	•	•		•				60	20	0	1370	150	330	830
ケース 14	•	•	•		•	•	•*	•**	30	0	0	400	140	130	90
ケース 15	•		•			•	•*	•**	110	30	0	200			90
ケース 16	•	•	•			•	•*	•**	100	30	0	340	150		90
ケース 17	•	•	•		٠		•*	•**	60	40	0	560	10	430	40

※: 1-4号機の東西(35m盤、10m盤)の防水舗装
※※: フェーシングエリア周辺に遮水対策を実施するケース

(注1)「くみ上げ量」は、建屋流入量に、地下水パイパス・サブドレン(SD)等からのくみ上げ 量を加えた量 (注2)「地下水ドレン」とは、「護岸付近の揚水設備」の意味。 (注3)海側遮水壁は、地下水ドレン運用巻前接とした効果を記載。 (注4)地下水パイパス、サブドレンは、運用条件等により効果が異なる。 (注5)地下水パイパス、サブドレンは、運用条件等により効果が異なる。 (注5)地下水パイパス上段は建屋流入抑制最小のケース、中段は互層まで揚水したケース、下段は中粒砂岩層に追加の井戸を設置した最大のケース。

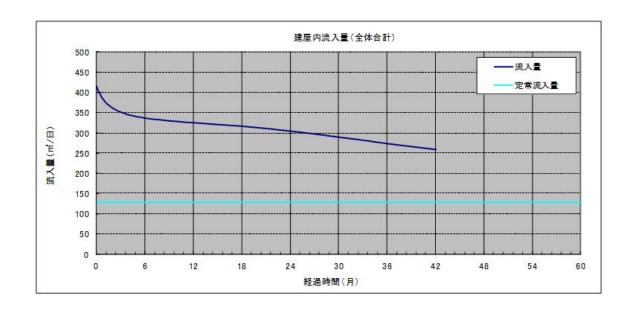
<表6-1:解析ケース、解析結果>

これらの決定済みの対策のうち、すでに実施中のO.P.+4m盤にお ける対策や海側遮水壁は、海への流出量を低減する効果が大きく、汚染水 を漏らさない対策として必要不可欠なものである。

また、陸側遮水壁やサブドレンは、建屋への流入量を低減する効果が大きいため、汚染源に水を近づけない対策として、重要な位置付けであることが確認された《ケース4、5、6より》。このことは、裏を返せば、陸側遮水壁やサブドレンが十分に機能しない場合や、将来的に運用を停止した場合には、地下水流入抑制対策が十分に機能しない可能性を示唆している。

予防的・重層的な対策を講ずるためには、陸側遮水壁やサブドレンが機能しない場合も想定した対策を検討する必要がある。その場合の追加対策を検討したところ、敷地境界付近における遮水(遮水壁、バイパス等)はほとんど効果が期待できないことが明らかになった《ケース9より》。これは敷地境界を通過する地下水の流れがほとんどみられなかった対策実施前の地下水流動解析結果とも整合する。一方、敷地内における遮水について、「広域的なフェーシングによる表面遮水」の効果は大きいが、「一部領域のフェーシングによる表面遮水」の効果は限定されることが確認された《ケース7、8より》。

ただし、フェーシングについては、非定常の地下水流動解析結果から、効果発現までに長期間を要することが確認されており〈図6-2〉、早期効果発現の観点からは、陸側遮水壁等の建屋近傍における対策が優位であると言える。また、フェーシングの効果発現に長期間を要することから、対策の実施手法は、平成26年度の初旬頃までには決定すべきである。



<図6-2>フェーシングの非定常解析結果

また、フェーシングを行えば、降雨の地下浸透を抑制する効果がある反面、

- 1) 表流水の流量や流出速度の増大
- 2) 不等沈下による施設への影響
- 3) 建屋内外の水位コントロールが困難になること などが懸念されるため、必要な措置を講ずる必要がある。

このうち、1)表流水を適切に処理するためには、①豪雨の発生や流出 形態の変化等も念頭に流出量を設定すること、②設定流出量を上回る流量 が生ずることも念頭に流出量に余裕を加味した排水網、排水路断面を計画 すること、③計画を上回る流量が発生した場合の排水路からの溢水ルート の設定等を適切に行うこと、などにより雨水と汚染水を混在させないよう 留意するとともに、排水路網の水質をモニタリングする必要がある。

また、2)不等沈下による施設への影響や、3)建屋内外の水位コンロトールへの支障が生じないよう、施設計画に当たって考慮するとともに、施設状況の点検、地下水観測を適切に行う必要がある。

なお、以上に示したのは、限られた情報を基に構築したモデルを基に、 主として定常解析を行った結果としての現時点での評価であり、今後さら に検討を充実させることが期待される。

(4)汚染水を「漏らさない」対策(地下水流動に影響を及ぼさないもの)

汚染水を「漏らさない」対策のうち局所的な対策等で、敷地全体の地下水流動には影響を及ぼさないものについては、個々の対策の効果等を評価して優先度を検討した。

ボルト締め型タンクや鋼製横置きタンクから溶接型タンクへのリプレイス、堰のかさ上げ・二重化、排水路の暗渠化・港湾内へのルート変更、ボルト締め型タンクの底面の漏水対策、津波対策(建屋防水性向上対策)、地下水位低下に備えた建屋内水位のコントロール(原子炉建屋深部への排水ポンプの設置等)の優先度が高く、直ちに実施すべきである。次いで、HTI建屋・プロセス建屋に滞留している汚染水の量の低減、汚染水移送ループの縮小、セシウム除去装置からの汚染水の漏えい防止措置(漏えい受けの設置)、より安全な配管ルートへの変更・耐放射線性に優れた配管への取替え等を、順次、実施していくべきである。

また、津波対策(防潮堤の設置等の追加対策)、大量の汚染水漏えい発生時に海洋流出を防止するシステムの構築については、調査・検討を行った上で、実施を検討すべきである。

(5) 汚染水を「漏らさない」対策 (タンク容量の確保)

汚染水の量が増加して、貯蔵タンクの不足等により汚染水が貯蔵できなくなる事態を回避するため、汚染水貯蔵タンクの増設や設置の加速化等は直ちに実施すべきである。

本年10月に東京電力が公表した滞留水貯留タンク増設計画によると、現状(本年10月29日)の水処理設備で処理した水の貯蔵量は約37万立米であり、タンクの貯蔵容量には約41万立米となっている。平成25年12月以降、敷地南側のJ1、J2、J3エリアに順次増設し、平成25年度は月15基(15,000立米)程度のタンク増設を進め、平成26年度以降はタンク増設ペースを上げることにより、平成27年度末までに総容量を約80万立米まで増加させる予定である。

同計画では、以下の4ケースについて、タンク容量と汚染水の貯蔵量の バランスの評価を行っている。

	地下水バイパス	サブドレン	雨水	地下水ドレン
1	実施	くみ上げ	排水	排水
2	実施	くみ上げ	排水	貯水
3	未実施	未実施	排水	貯水
4	実施	くみ上げ	貯水	貯水

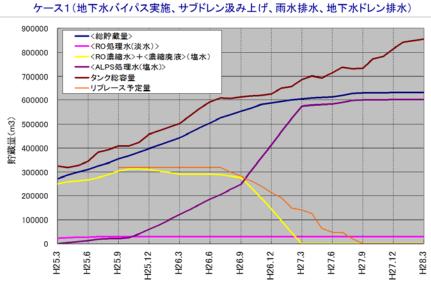
図6-3に示すとおり、ケース①の場合(地下水パイバス、サブドレン、地下水ドレンなどの施設が機能する場合)にはタンク容量に余裕があるが、図6-4に示すとおり、ケース②の場合(地下水ドレンからの水を排出できない場合)にはタンク容量に余裕がなくなり、図6-5に示すとおり、ケース③の場合(地下水バイパス、サブドレンとも機能しない場合)にはタンク容量が不足し、平成27年4月頃には貯蔵容量が逼迫する状況も想定される。

図6-6のケース④の場合、地下水バイパスとサブドレンが機能すれば、 タンク容量が不足しないことを示している。

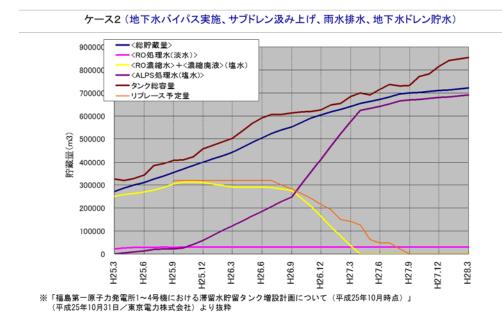
このように、地下水バイパスとサブドレンが重要な対策といえる。

ただし、タンク容量と汚染水の貯蔵必要量とのバランスは、施設の運用計画だけでなく、トリチウムの処理・貯蔵とも密接に関係するため、トリチウムの処理技術についての検証や、トリチウム水のリスクについて総合的に評価する取り組みが重要である。現在のタンク増設計画と貯蔵必要量

の関係を考慮すると、平成26年度中はタンク容量の逼迫は起きないと想定されるが、地震時のスロッシングのリスクを考慮してタンクの水位に余裕を確保する場合には、タンク容量の逼迫が早まることから、平成26年度のできるだけ早い時期に、タンク容量が不足するリスクを見極め、必要に応じ追加対策を講じられるようにする必要がある。

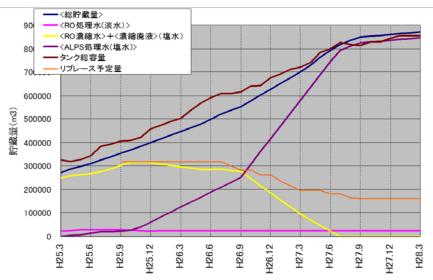


<図6-3:タンク増設計画(ケース1)>



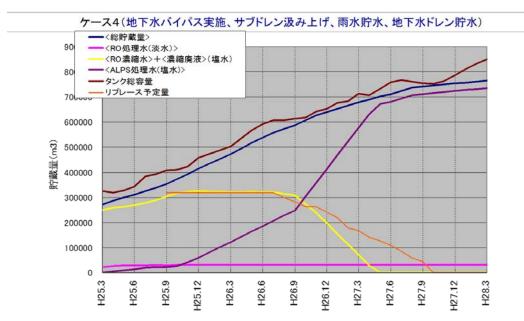
<図6-4:タンク増設計画(ケース2)>

ケース3(地下水バイパス実施せず、サブドレン実施せず、雨水排水、地下水ドレン貯水)



※「福島第一原子力発電所1~4号機における滞留水貯留タンク増設計画について(平成25年10月時点)」 (平成25年10月31日/東京電力株式会社)より抜粋

<図6-5:タンク増設計画(ケース3)>



※「福島第一原子力発電所1~4号機における滞留水貯留タンク増設計画について(平成25年10月時点)」 (平成25年10月31日/東京電力株式会社)より抜粋

<図6-6:タンク増設計画(ケース4)>

なお、パトロールの強化などのソフト対策は、現場の管理体制に応じて 検討すべき課題であり、委員会として、東京電力において適切な管理方針 や運用マニュアル等を策定し、周知徹底することを強く求めるものである。

(6) 予防的・重層的な対策の全体像(実施スケジュール)

各対策の概要を<巻末資料6>に示すとともに、全対策の一覧を<表6-8>に示す。この中で、技術公募を踏まえて直ちに活用できる技術、技術を活用するに当たって、確認・検証が必要なものについても明記した。

No.	対策項目		対策	取組の現状と予定
1		既存対策	建屋海側トレンチ内の高濃度汚染水のく み上げ・閉塞	本年10月、汚染水くみ上げ・閉塞に係る準備工事着手。12月 に凍結止水関連工事開始。平成26年4月に水抜き開始。同年 7月に閉塞作業を開始し、平成27年3月に閉塞完了。
2		既存対策	建屋海側トレンチ内の高濃度汚染水の浄 化	本年11月に汚染水の浄化を開始。トレンチ内の濃度を確認しながら運転期間を決定。
3		既存対策	漏えいが発生したタンク周辺の汚染土壌 回収・汚染水くみ上げ	本年9月、汚染土壌回収開始。11月に汚染水くみ上げを開始。
4		既存 対策	多核種除去設備(ALPS)による汚染水の 浄化	ALPS による汚染水の浄化を実施中。
5	汚染	既存 対策	より処理効率の高い多核種除去設備によ る汚染水浄化の加速・廃棄物の減容化	実証事業を実施し、平成26年度中に運用を開始する予定。
6	源を	重層的 対策	多核種除去設備の増設による汚染水浄 化の加速	導入に係る準備を実施中。平成26年度半ばに運用開始予 定。
7	取り除	重層的 対策	タンクからの漏えい水により汚染された地 下水の海洋流出防止(薬剤の注入、土壌 中のストロンチウム捕集、等)	土壌中のストロンチウム等の技術の確認・検証を行い、効果が確認されれば実施。
8	<	重層的対策	沈殿・吸着・分離等による港湾内の海水 の浄化	浄化に係る技術の検証を行い、効果が確認されれば実施。
9		重層的対策	簡易な設備(汚濁防止膜等)による港湾 内の海水の浄化	放射性物質を吸着できる汚濁防止膜等による浄化を早急に実施。
10		重層的対策	港湾内の海底土の被覆	海底土の被覆に係る具体的な実施方法等を検討し、可能な限 り早期に着手。
11		予防的対策	建屋内の高濃度汚染水の浄化	セシウム除去後の汚染水をタービン建屋、プロセス建屋等への戻りラインを設置して、水処理能力余裕分で汚染水の浄化を図る。H25年度に 構成ライン設計、H26年度上期に配管の敷設工事を完了する予定。

No.	対策項目		対策	取組の現状と予定
12		既存 対策	建屋の廻りを囲む凍土方式の陸側遮水 壁を設置	陸側遮水壁の実証事業に着手し本年度内に終了予定。平成2 6年度中に運用開始。
13	污染	既存対策	建屋近傍の井戸で地下水をくみ上げ(サブドレン)	サブドレンピットの復旧工事を実施中。平成26年9月にサブドレンの浄化設備の工事が完了する予定。
14	源に	既存対策	建屋山側で地下水をくみ上げ(地下水バ イパス)	地下水バイパスの設置工事は本年3月完了。可能な限り早期に運用。
15	水を近	既存対策	建屋海側の汚染エリアの地表をアスファ ルト等により舗装	平成26年3月、舗装工事完了予定。
16	近づけ	重層的 対策	タンク天板への雨樋の設置	本年12月、高線量汚染エリアのタンクへの設置完了予定。来 年3月にその他エリアのタンクに設置完了予定。
17	ない	重層的対策	更なる地下水流入抑制策(「広域的なフェーシング(表面遮水)」、または「一部領域のフェーシングとその周囲の遮水の組合せ」)	実施方法等を検討し、可能な限り早期に着手。

No.	o. 対策項目		対策	取組の現状と予定
18		既存対策	港湾内に海側遮水壁を設置	平成26年9月に工事完了予定。
19		既存対策	建屋海側の汚染エリア護岸に水ガラスによる 地盤改良の実施。汚染エリアから汚染水をく み上げ	1~2号機間の海側水ガラスは設置済みで、くみ上げも運用中。2~3号機間、3~4号機間の海側水ガラスは平成2 5年12月末までに完了予定。側面(スクリーンポンプ室沿い)は平成26年3月に完了予定。 その他の箇所は汚染源を確認中。
20		重層的対策	1号機取水口北側エリアの地盤改良	本年12月までに地下水観測孔(5本)を設置する予定。原 因に応じ地盤改良の範囲等を決定。
21		既存対策	汚染水貯蔵タンクの増設	平成27年度末までに貯蔵タンク容量を80万トンまで確保 する予定。
22		既存対策	鋼製横置きタンクのリプレイス	リプレイスの優先順位を踏まえ、可能な限り早期に着手。
23	漏	既存対策	ボルト締め型タンクから溶接型タンクへのリプ レイス加速	準備が出来次第早急に実施予定。
24	みら	既存対策	タンク及び配管に係るパトロールを強化	パトロール強化を実施中。
25	ない	既存対策	水位計の設置	本年11月までに鋼製円筒タンク(フランジ型)への水位計 を設置完了、 平成26年2月までに鋼製円筒タンク(溶接型)へ設置完了 予定。
26		重層的対策	タンクからの微小漏えいの検出	微小漏えい検出の技術について確認・検証した後、効果が 確認されれば実施。
27		重層的対策	溶接型タンクの設置加速と二重鋼殻タンク等 の信頼性の高い大型タンク等の採用	前倒しを検討し、可能な限り早期に着手
28		重層的対策	タンクリプレイスに伴う使用済みタンクの除染	除染技術について検証した後、効果確認されれば実施。
29		重層的対策	タンク堰のかさ上げ、二重化	平成26年3月に設置工事が完了する予定。
30		重層的対策	ボルト締めタンクの底面の漏水対策	可能な限り早期に漏水対策に着手。
31		重層的対策	排水路の暗渠化	排水路 C ラインについては暗渠化済み。排水路 B ラインに ついて本年12月に暗渠化を完了予定。

No.	o. 対策項目		対策	取組の現状と予定
32		重層的対策	排水路の港湾内へのルート変更	平成26年3月にルート変更工事を完了予定。
33		予防的対策	大量の汚染水漏えい発生時に海洋流出を防 止するシステムの構築	具体的な実施方法を検討した後、順次実施。
34		予防的 対策	津波対策(建屋防水性向上対策、防潮堤等 の追加対策の検討)	平成26年度下期に建屋防水性対策完了予定。防潮堤等 の追加対策について検討を実施。
35		予防的対策	地下水位低下に備えた建屋内水位コントロー ル(原子炉建屋深部への排水ポンプ設置等)	陸側遮水壁の設置時期に合わせ建屋深部へポンプ設置。
36		予防的对策	HTI 建屋、プロセス建屋に滞留している汚染水の量の低減	セシウム除去後の汚染水をタービン建屋、プロセス建屋等への戻りラインを設置して、汚染水の量の低減を図る。H2 5年度に 構成ライン設計、H26年度上期に配管の敷設工事を完了する予定。その後、タンクの貯蔵量の裕度を鑑みて、建屋対流水のくみ上げを行う。
37	漏ら、	予防的対策	汚染水移送ループの縮小(建屋内循環)	各号機の汚染水を直接汚染水処理施設に移送してループ を縮小する建屋内循環を、平成26年度末までに工事を完 了する予定。
38	さない	予防的	建屋の止水(建屋外壁貫通部、建屋間ギャップ、建屋周辺)	平成26年3月、1号機・HTI 建屋の貫通部の止水が完了 予定。建屋止水方法について漏えい箇所を確認し、適用 技術を選定し実施。
39		予防的対策	セシウム除去装置からの汚染水の漏えい防止対策(漏えい受けの設置)	HTI 建屋、プロセス建屋内の汚染水除去後に建屋地下へ 漏えい受けを設置予定
40		予防的対策	より安全な配管ルートへの変更・耐放射線性に優れた配管への取替え	平成26年1月により安全な配管ルートへの変更工事を完 了する予定。耐圧ホースからポリエチレン管への取替を順 次実施。
41		重層的 対策	高性能容器(HIC)からの廃棄物の漏えい防 止対策	HIC 貯蔵施設は、HIC 搬入の場合、堰を閉運用することで 運用中。漏えい対策の実施方法を検討後、順次実施。
42		重層的対策	高濃度廃棄物の更なる減容化及び安定的保 管	長期的課題として調査・検討し、方策を策定。
43		重層的対策	セシウム吸着塔からの廃棄物の漏えい防止 対策	漏えい対策の実施方法を検討後、順次実施。
44		予防的対策	セシウム吸着塔の減容化及び安定的保管	長期的課題として調査・検討し、方策を策定。

<表6-8:全対策の一覧>

予防的・重層的な対策の全体像として追加した主要な対策は以下のとおりである。

- ① 既存施策に支障が生じても、リスクに対応できる、より重層的な対策 1)地下水流入抑制策【近づけない】
 - ・追加施策;「敷地内の広域的なフェーシング(表面遮水)」 又は「建屋を含む一部領域のフェーシングによる 表面遮水とその周囲の遮水の組合せ」
 - ・既存施策; 陸側遮水壁、サブドレンからの地下水のくみ上げ、 地下水バイパスによるくみ上げ 等
 - 2) タンク等に貯蔵している汚染水対策【取り除く】【漏らさない】
 - ・追加施策;タンク堰のかさ上げ・二重化 排水路の暗渠化、排水路の港湾内へのルート変更 土壌注のストロンチウム捕集 溶接型タンクの設置加速と二重鋼殻タンク等の信 頼性の高い大型タンク等の採用 タンクからの微小漏えい検出
 - ・既存施策;多核種除去設備による汚染水の浄化 より処理効率の高い浄化処理設備の導入 溶接型タンクへのリプレイス加速 パトロール強化、水位計の設置 等
 - 3)海側エリア対策【取り除く】【漏らさない】
 - ・追加施策;沈殿・吸着・分離等による港湾内の海水の浄化 放射性物質が除去できる汚濁防止膜等の活用 港湾内の海底土の被覆
 - ・既存施策;トレンチ内の高濃度汚染水のくみ上げ・閉塞 水ガラスによる地盤改良、海側遮水壁の設置 等
 - 4) 汚染水が貯蔵できなくなるリスクに備えて、総合的に評価、検 討すべき事項【漏らさない】
 - ・トリチウム水の取扱いに係る総合的な評価 (トリチウム水タスクフォースにおいて検討)
 - ・タンカー、地下貯蔵等に係る諸課題への対応の可能性等に 係る検討
 - ※平成26年度のできるだけ早い時期までにタンク容量が不足 するリスクを見極め、必要に応じ追加対策を講じられるよう にする。

- ② 既存施策では対応していなかったリスクに対応できる、予防的な対策
 - 1) 大規模津波対策【漏らさない】
 - 追加施策;建屋防水性向上策の実施 防潮堤等の追加対策の検討
 - 2) 建屋等からの汚染水漏えい対策
 - ・追加施策;建屋の止水(建屋外壁貫通部、建屋間ギャップ、 建屋周辺)

汚染水の移送ループの縮小

等

また、これまでに決定している対策のうち、凍土方式の陸側遮水壁については、委員会の下にタスクフォースを設置し、地下水・雨水等の挙動等の把握・可視化サブグループとも連携を図りつつ検討中であり、今後、フィージビリティスタディの結果を踏まえ、着実に実施すべきである。加えて、高性能の多核種除去設備についても、委員会の下にタスクフォースを設置し、整備に向けた検討を行い、着実に実施すべきである。

建屋の止水、フェーシング、その周囲の遮水の実施に当たっては、現場条件に適した材料を選定する必要があるため、現地試験が実施できる体制を整備すべきである。なお、材料や施工方法の選定に当たっての参考として、巻末に技術資料を添付する。

なお、それぞれの対策の実施に当たっては、原子力規制委員会から示されている規制要求に配慮する必要があり、そのポイントは、以下のとおりである。

(参考) 第28回原子力規制委員会配布資料

東京電力福島第一原子力発電所における汚染水対策に関する 規制要求のポイント

平成 25 年 10 月 23 日

1. 汚染水対策は、タービン建屋等*の内部に滞留する高濃度の汚染水が 地下水位の変動によって周辺の地中に漏出しないよう設計・計画されてい ること。

*タービン建屋、原子炉建屋、廃棄物処理建屋など汚染水が一体的に流れ込んでいる建屋及びその接続部分

- 2. 海水配管トレンチ等の海側に位置するトレンチについては、滞留している高濃度の汚染水を除去した上で、汚染の拡大経路とならないよう措置を講じること。
- 3. 汚染水タンク等の貯蔵施設は、汚染水の状態を踏まえた耐漏えい性能 を備えていること。また、耐用期間内に更新する計画とすること。 貯蔵している汚染水から放射性物質の除去を進め、漏えい時の影響を小 さくすること。
- 4. 各設備に滞留・貯蔵している汚染水の量及び放射性核種別の濃度を把握するとともに、敷地内の土壌及び地下水中の放射性物質濃度を監視すること。
- 5. 港湾外の海水及び海生生物に、放射性物質による有意な汚染が及ばないための措置を講じること。
- 6. 多核種除去設備(ALPS)から発生する高濃度放射性廃棄物を収めた容器(HIC)は、十分な遮蔽や漏えい拡大防止策を備えた貯蔵施設に保管すること。
- 注)損傷した炉心の冷却状態、格納容器の雰囲気温度等の確認については、 より合理的な方法を検討すべき。

以 上

7. 予防的・重層的対策による将来像(リスク低減)

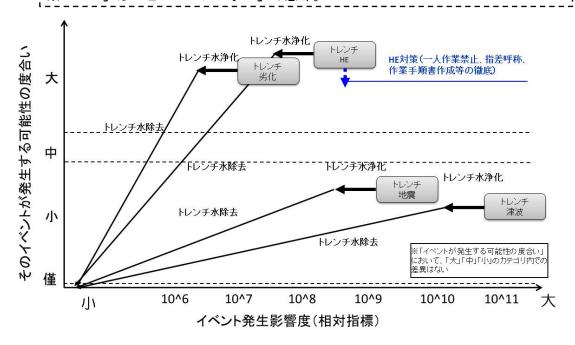
貯蔵している汚染水が漏えいするリスクと、汚染水の増大に伴い貯蔵容量が逼迫するリスクに大別されるリスクのうち、ここでは、前者を主な対象として、対策の実施によるリスク低減の見通しを提示する。

現状における汚染水漏えいリスクを、<図2-1>に示したところであるが、前項に示した全体工程を基に、いつまでに、どの程度のリスク低減を図ることができるかを整理した。

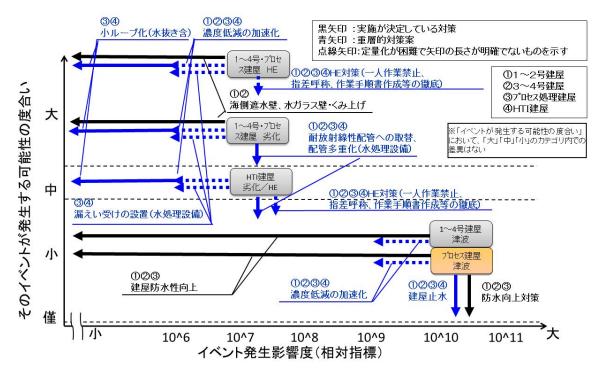
まず、各対策により、漏えい事象の発生頻度や漏えい事象が発生した場合の影響度をどの程度軽減できるかについて、主な例を、<図7-1~7-6>に示す。

【凡例】

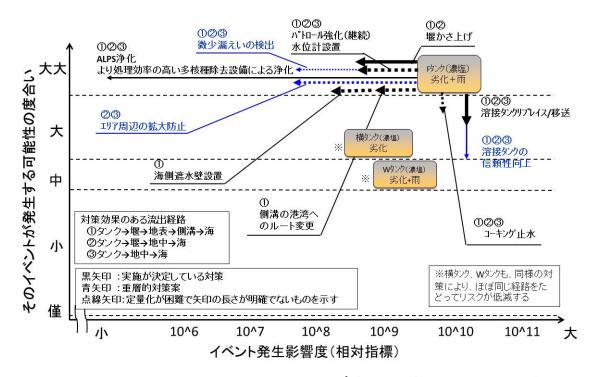
- ※ _____ の上段は、汚染水の所在、下段は汚染水の漏えい発生の原因を 記載。
- ※リスクマップにおいて「イベント発生影響度(横軸)」は、対策効果の定量化が 困難なため、一部参考程度の取扱い。
- ※「イベントが発生する可能性の度合い(縦軸)」において、各カテゴリー(大、中、小)に分類されるリスク間に、発生確率の差異はない。
- ※「HE」は「ヒューマンエラー」の意味。



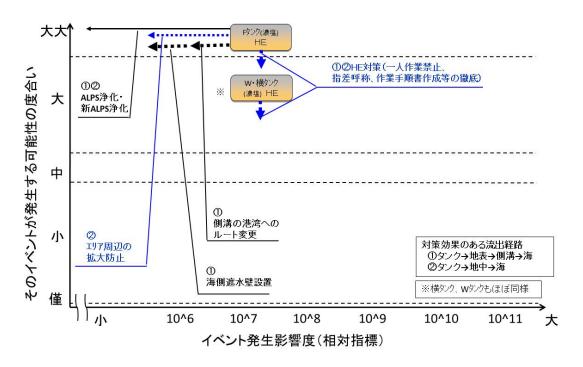
<図7-1:汚染水イベント発生リスクマップ【トレンチ】>



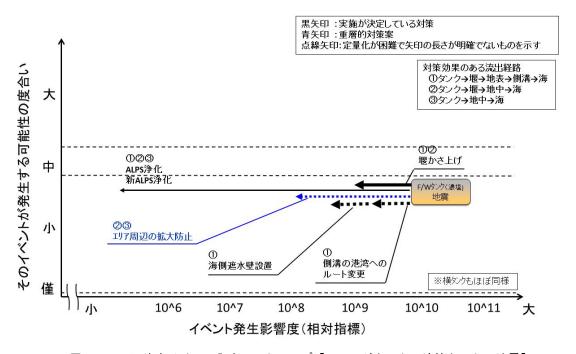
<図7-2:汚染水イベント発生リスクマップ【各建屋】>



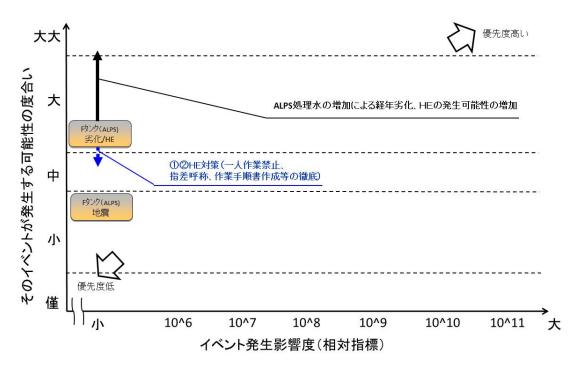
<図7-3:汚染水イベント発生リスクマップ【フランジタンク/経年劣化】>



<四7-4:汚染水イベント発生リスクマップ【フランジタンク/HE】>



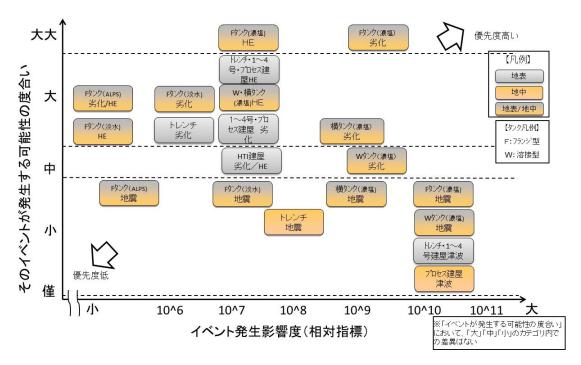
<図7-5:汚染水イベント発生リスクマップ【フランジタンク・溶接タンク/地震】 >



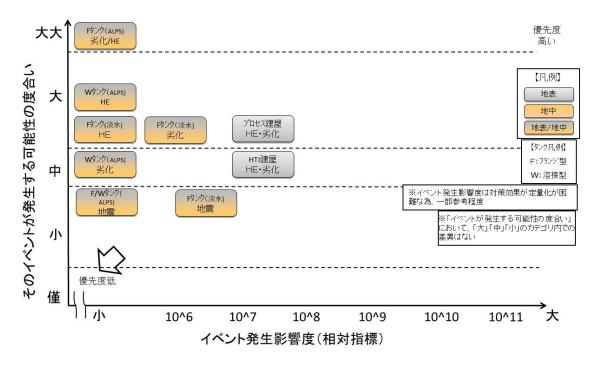
<図7-6:汚染水イベント発生リスクマップ【ALPS処理水】>

この図では、例えば、建屋海側トレンチ内の高濃度汚染水の浄化など、 汚染源を除去・浄化する対策を実施すれば、漏えい事象が発生した場合の 影響度を軽減でき、また、溶接型タンクへのリプレイスなど、施設の信頼 性を向上させる対策を実施すれば、漏えい事象の発生頻度を軽減できるこ とを示している。

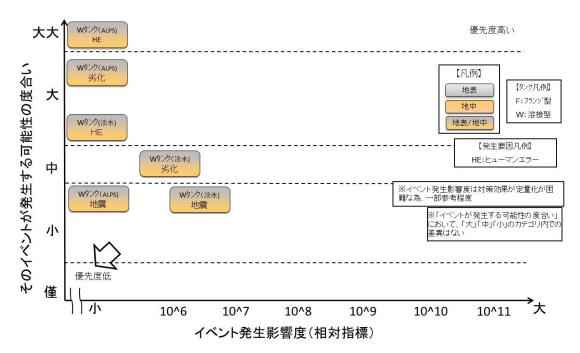
これらの各対策の効果をとりまとめ、平成25年度末、平成26年度末、 平成30年度末、平成32年度末におけるリスクマップを作成した結果を、 <図7-7~7-10>に示す。



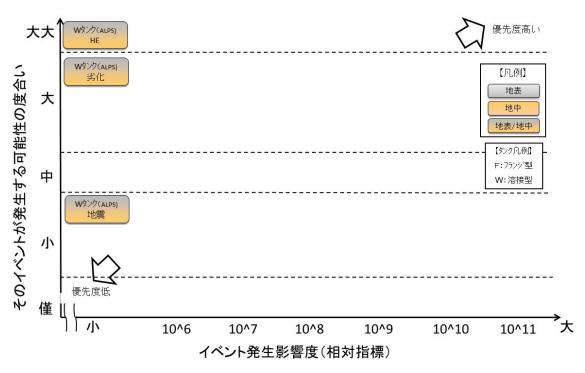
<図7-7:リスク低減効果の検証(H26年3月想定)>



<四7-8:リスク低減効果の検証(H27年3月想定)>



<図7-9:リスク低減効果の検証(H30年3月想定)>



<図7-10:リスク低減効果の検証(H32年3月想定)>

これらのリスクマップにより、今後の対策実施によって、いつまでに、 どの程度のリスク低減が図られるかを明確にすることができた。 ここで改めて明確になったことは、今般のリスクの洗い出しを踏まえた必要な対応策を講じたとしても、最終的に、多核種除去設備で処理した水(以下「トリチウム水」という。)によるリスクだけが残ることである。タンクに貯蔵する処理水が増大し、管理すべきタンクの数が増大すれば、漏えい事象の発生頻度もまた増大し得ることとなり、大量に貯蔵するトリチウム水の取扱いが課題といえる。

8. 今後の課題

(1) 大量のトリチウム水の取扱い

前項までに、対策の全体像と、対策の実施による将来像(リスク低減効果)を示した。その結果、対策が順調に進めば、概ね平成32年度末には、かなりのリスク低減が図られるものの、施設の運用や降雨の状況次第ではタンク容量に不足が生じる可能性があることに加え、トリチウム水の大量貯蔵に伴うリスクが残存することが明確になった。

トリチウム分離技術については、国内外からの技術提案でも、即効性があると認められる技術が見受けられなかったため、今後、技術提案のあった対策について評価等を行っていく必要がある。

また、分離技術のみならず、大量のトリチウムの長期間貯蔵や放出等のリスク、環境影響、費用対効果なども含め総合評価を行うべく、今後、委員会の下にタスクフォースを設置し、これまでの科学的知見等をリスク評価の視点も加味して整理・分析するとともに、様々な選択肢を提示した上で、社会的な合意形成に向けた取り組みを行うべきである。

(2) 国内外への適切な情報発信

福島第一原発の事故による被災地の一日も早い復旧・復興は、最重要課題である。

汚染水問題について、今般、国内外からの叡智を結集すべく行った技術 公募において多くの技術提案が寄せられたことから、国内外の関心の高さ も窺える。

こうした中、計画を着実に実施するだけでなく、対策の実施状況やそれ によるリスクの低減効果なども含め、今後とも、科学的な根拠に基づいた 適切な情報発信に努めることが重要である。

(3)必要に応じた計画の見直し

本対策のとりまとめに当たっては、地下水や地質関係の限られたデータを基に検討を行ったものであり、今後、更なるデータの収集・分析が必要である。

また、ここにとりまとめた対策を着実に実施するとともに、対策の進捗

管理や現場で発生する事象のモニタリングを適切かつ継続的に実施し、状況変化等に対応して、必要に応じて対策の追加・見直しを行っていくことも必要である。

今般、汚染水処理対策の全体像を示したが、得られる情報に限界があること、想定していない事象が発生する可能性があること、技術的な困難性を伴うものがあることなど、対策の進捗に不確実性を含むことを常に考慮するとともに、各時点における最適な対策を実施していくため、リスクを最小化するための総合的マネジメントの継続・徹底を基本として進めていくことが重要である。

汚染水処理対策委員会

名簿

委員長: 大西 有三 関西大学 特任教授、京都大学 名誉教授

委 員: 出光 一哉 九州大学大学院 教授

西垣 誠 岡山大学大学院 教授

米田 稔 京都大学大学院 教授

山本 一良 名古屋大学 理事·副総長

大迫 政浩 (独)国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター

長

藤田 光一 国土交通省国土技術政策総合研究所 研究総務官

丸井 敦尚 (独)産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門 総括研究主幹

山本 徳洋 (独)日本原子力研究開発機構(JAEA) 再処理技術開発センター 副センター長

小林 正彦 (株)東芝 原子力事業部 技監

石渡 雅幸 日立GEニュークリア・エナジー(株)シニアプロジェクトマネージ

ヤ

鎌田 博文 (一社)日本建設業連合会 電力対策特別委員会 委員

相澤 善吾 東京電力(株) 代表執行役副社長

松本 純 東京電力(株) 原子力・立地本部福島第一対策担当部

長

糟谷 敏秀 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水対策チーム事務局長

補佐

中西 宏典 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水対策チーム事務局長

補佐

吉田 延雄 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水対策チーム事務局長

補佐

規制当局: 山本 哲也 原子力規制庁 審議官

オブザーバー: 増子 宏 文部科学省研究開発局 原子力課長

渥美 雅裕 国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課長

廣木 雅史 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課長

高坂 潔 福島県 原子力専門員

鈴木 一弘 技術研究組合国際廃炉研究開発機構 専務理事

開催実績

【污染水処理対策委員会】

汚染水処理対策委員会	(第1回)	平成2	5年	4月2	6日
汚染水処理対策委員会	(第2回)	平成2	5年	5月1	6日
汚染水処理対策委員会	(第3回)	平成2	5年	5月3	0日
汚染水処理対策委員会	(第4回)	平成2	5年	8月	8日
汚染水処理対策委員会	(第5回)	平成2	5年	8月2	3日
汚染水処理対策委員会	(第6回)	平成2	5年	9月1	3日
汚染水処理対策委員会	(第7回)	平成2	5年	9月2	7日
汚染水処理対策委員会	(第8回)	平成2	5年1	0月2	5日
污染水処理対策委員会理	見地調査	平成2	5年1	1月1	1日
汚染水処理対策委員会	(第9回)	平成2	5年1	1月1	5日
汚染水処理対策委員会	(第10回)	平成2	5年1	2月	3日

【陸側遮水壁タスクフォース】

陸側遮水壁タスクフォース	(第1回)	平成25年	7月	1日
陸側遮水壁タスクフォース	(第2回)	平成25年	8月	8日
陸側遮水壁タスクフォース	(第3回)	平成25年	8月2	0日
陸側遮水壁タスクフォース	(第4回)	平成25年1	1月1	5日
陸側遮水壁タスクフォース	(第5回)	平成25年1	1月2	7日

【高性能多核種除去設備タスクフォース】

高性能多核種除去設備タスクフォース(第1回) 平成25年11月29日

【地下水・雨水等の挙動の把握・可視化/リスク評価サブグループ】

サブグループ(第1回)	平成25年10月11日
サブグループ(第2回)	平成25年10月16日
サブグループ(第3回)	平成25年10月23日
サブグループ(第4回)	平成25年10月30日
サブグループ(第5回)	平成25年11月 6日
サブグループ(第6回)	平成25年11月13日
サブグループ(第7回)	平成25年11月20日
サブグループ(第8回)	平成25年11月27日

平成25年11月27日現在

陸側遮水壁タスクフォース委員名簿

主 査:大西 有三 関西大学 特任教授、京都大学 名誉教授

西垣 誠 岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授

伊藤 譲 摂南大学理工学部都市環境工学科 教授

石川 達也 北海道大学大学院工学研究院環境フィールド工学部門

防災地盤工学分野地盤環境解析学研究室 教授

藤田 光一 国土交通省国土技術政策総合研究所 研究総務官

丸井 敦尚 (独) 産業技術総合研究所地圏資源環境研究部門

総括研究主幹 兼 地下水研究グループ長

鎌田 博文 (一社)日本建設業連合会電力対策特別委員会 委員

赤川 敏 低温圏工学研究所 代表

事務局:新川 達也 資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室長

平成25年11月29日現在

高性能多核種除去設備タスクフォース委員名簿

主 查:田中 知 東京大学大学院工学系研究科 教授

山本 徳洋 (独) 日本原子力研究開発機構

再処理技術開発センター 副センター長

塚田 毅志 (一財) 雷力中央研究所原子力技術研究所 次世代領域リーダー

田尾 博明 (独)産業技術総合研究所環境管理技術研究部門 部門長

山本 正弘 (独)日本原子力研究開発機構

原子力基礎工学研究部門 副部門長

長谷川正巳 (財) 塩事業センター 海水総合研究所 所長

沼田 守 日揮(株)第3プロジェクト本部 副本部長

事務局: 新川 達也 資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室長

「地下水・雨水等の挙動等の把握・可視化」 サブグループメンバー

【検討体制】

汚染水処理対策委員会事務局、東京電力に以下のメンバーを加え、検討を 実施。汚染水処理対策委員会委員は、アドバイザーとして任意参加。

【(独) 産業技術総合研究所】

塚本 斉 地質情報研究部門 長期変動研究グループ 研究グループ長 井川 怜欧 地圏資源環境研究部門 地下水研究グループ 研究員

【(独) 日本原子力研究開発機構】

三枝 博光 地層処分研究開発部門 研究副主幹 澤田 淳 地層処分研究開発部門 研究副主幹

【(独) 土木研究所】

脇坂 安彦 地質監

【国土技術政策総合研究所】

小橋 秀俊 建設マネジメント研究官

川崎 将生 河川研究部水循環研究室長

森 啓年 河川研究部河川研究室主任研究官

「リスク評価」サブグループメンバー

【検討体制】

汚染水処理対策委員会事務局、東京電力に以下のメンバーを加え、検討を 実施。汚染水処理対策委員会委員は、アドバイザーとして任意参加。

【(独) 産業技術総合研究所】

伊藤 一誠 地質情報研究部門地下環境機能研究グループ研究グループ長

【(独) 日本原子力研究開発機構】

若杉 圭一郎 地層処分研究開発部門 研究副主幹

渡辺 将久 福島技術本部 復旧技術部 技術副主幹